

平成22年第1回嵐山町議会定例会

議事日程（第4号）

3月15日（月）午後1時3

0分開議

日程第 1 一般質問

第10番議員 清水正之 議員

第5番議員 吉場道雄 議員

出席議員（13名）

1番 畠山美幸 議員	2番 青柳賢治 議員
3番 金丸友章 議員	4番 長島邦夫 議員
5番 吉場道雄 議員	6番 柳勝次 議員
7番 河井勝久 議員	9番 川口浩史 議員
10番 清水正之 議員	11番 安藤欣男 議員
12番 松本美子 議員	13番 渋谷登美子 議員
14番 藤野幹男 議員	

○欠席議員（なし）

○本会議に出席した事務局職員

事務局長	杉田豊
書記	菅原広子
書記	石橋正仁

○説明のための出席者

岩澤勝	町長
高橋兼次	副町長
安藤實	総務課長
井上裕美	政策経営課長
中西敏雄	税務課長
中嶋秀雄	町民課長
岩澤浩子	健康福祉課長
田島雄一	環境課長
水島晴夫	産業振興課長

木	村	一	夫	企 業 支 援 課 長
田	邊	淑	宏	都 市 整 備 課 長
小	澤		博	上 下 水 道 課 長
田	幡	幸	信	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
加	藤	信	幸	教 育 長
小	林	一	好	教 育 委 員 会 こ ど も 課 長
大	塚		晃	教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長
水	島	晴	夫	農 業 委 員 会 事 務 局 長
				産 業 振 興 課 長 兼 務

◎開議の宣告

○藤野幹男議長 皆さん、こんにちは。きょうは午前中、中学校の卒業式にご出席いただきまして大変ご苦労さまでございました。

ただいま出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、平成22年嵐山町議会第1回定例会第18日の会議を開きます。

(午後 1時30分)

◎諸般の報告

○藤野幹男議長 ここで報告をいたします。

本日の議事日程はお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

◎一般質問

○藤野幹男議長 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許可します。

◇ 清 水 正 之 議 員

○藤野幹男議長 本日最初の一般質問は、第10番議員、清水正之議員。

〔10番 清水正之議員一般質問席登壇〕

○10番(清水正之議員) 日本共産党の清水正之です。一般質問に入る前に、今回初めて一般質問の関係が試行でやっています。そういう面では、私、通告書も例年どおりというふうにしました。同時に少し細かくお聞きをすることで、ところがあるかもしれませんが、もし資料がなかったら、ないというふうに言ってもらって結構です。課長のほうには資料請求もしてありませんので、そういうふうに言ってもらって結構です。

それでは、一般質問に入ります。私、総括でもお話をいたしましたけれども、町長の施政方針の中で、非常に人口体系が変わってくるというお話がありました。同時に、昨年、ひとり暮らしのお年寄りが亡くなるというお話もありました。そういう面では、本当に今町が考えなくてはいけないのは、少子化

対策、高齢化対策、労働者人口をどうふやすかという雇用対策という提起もいたしました。私は、その具体的な一つとして質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず第1点は、子ども医療の窓口払いの廃止です。この件については以前もお話をしておりますけれども、町がどう考えていくのか。次世代育成行動計画の中にも触れられておりますけれども、この子ども医療の窓口払いの考え方、まず最初にお聞きをしておきたいというふうに思います。

それから、もう1点は、学校給食の問題です。嵐山町は私会計になっております。この問題についても以前質問をさせていただきましたけれども、公会計のほうの移行について、もう一度お聞きをしておきたいというふうに思います。

3点目は、直売所を中心とした第6次産業という組織づくりです。同時に、この推進を直売所を中心に、それこそ町の駅的な、直売所の周辺がそういう形で活性化の一つとして進めていければいいなというふうにも考えています。この第6次産業についての町の考え方をお聞きをしておきたいというふうに思います。

それから、高齢者対策です。冒頭にお話をしましたように単身老人あるいは夫婦の老人世帯、これをどういう形で見守り活動を進めていくかという面では、こうした単身世帯や夫婦世帯に対するごみ収集の委託、新埼玉やウエストに委託ができるのかどうか、そして少なくとも週1回、ごみ収集をし

ながら見守り活動を推進していくという方法がとれないかどうか、お聞きをしておきたいというふうに思います。

それから、最後ですけれども、実は昨日、志賀1区の総会がありました。区の予算の中には、環境保全という形で予算がとってあるのですけれども、予算を執行しないまま1年が過ぎました。西森やバイパスの埋め立てについて1年間どうであったのか、また寄居林業の考え方がどういう考え方を持って来年度を迎えるのか、お聞きをしておきたいというふうに思います。

○藤野幹男議長 それでは、答弁を求めます。

まず、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 1番の子育て支援について、子ども医療の窓口払いの件ですけれども、この件につきましては以前から清水議員さん、また川口議員さん、渋谷議員さんからも質問をいただいたでしょうか、お答えをさせていただいてきているわけですけれども、現状では、今までと同じような形で進めたいというふうに考えております。

と申しますのは、前から話しておりますように状況が変わってないということなのです。前から話も申し上げたと思うのですけれども、メリットとしてはお金がなくても医療機関に行くことが可能になる、それから役場での医療費の申請行為が要らない、それから医療費請求の入力事務がその分だけ減る、医療機関の事務の軽減もあるということがメリットとして挙げられております。

また、そのほかにデメリットとして医療費自体の金額が増加をする、これがばかにならないことですよということを話をさせていただいております。償還払いの予算に比べて、実施をしている市町村が、前にも話したかと思うのですけれども、1.3倍から1.5倍ぐらい自然にふえてしまうということなのです。ですから、それだけ利用しやすいということもあるのですが、全然お金ということを考えないで医療行為が受けられるということなのです。

それで、この前のときにも話をさせていただいたかと思うのですけれども、コンビニ診療というのが、地域によってはその対策として、こういうことではない方法、窓口払いを廃止をすることはしないという方向をとっているところも、そういう理由でやっているところもありますという話をさせていただきました。また、それから事務手数料の負担、これも前から同じようなことでございます。それから、国保の特別会計の補助金が減額をされる、こういうこともございます。そのほかにも幾つかデメリットとして挙げさせていただいたことがあります。そのようなことを理由として、今までどおりの方法で続けていきたいと考えているというふうに答弁をさせていただいたわけです。

それで、子ども医療費の拡大をさせていただきました。これも予算審議の中でお話というか、答弁の中でも話させていただきましたけれども、子ども医療費の合計で3,200万円ぐらい、それが県から、国から来るものが500万円ぐらいということございまして、町で単独で出しているのが2,700万円になりますという話をさせていただきました。そして、拡大分で

大体 500 万円ぐらいふえているということでございます。そういうふうなこともありまして、1.3 倍から 1.5 倍というのが、3,000 万から 1.3 倍、1.5 倍というふうなことになりますと、そういう金額になるわけなのです。ですので、この拡大をした分での 500 万円なのです。

そういう状況を考えて、去年のときにもお話をしましたけれども、何かほかのところに充てたほうが効果的ではないかということがありまして、昨年度は高齢者に対する肺炎球菌のワクチン接種というものを取り上げて、そちらのほうに回させていただくという政策をとらせていただいたということでございます。このほかにもインフルエンザの予防接種ですかとか、HIV、これのワクチン接種というようなことがあちこちのところで始められているところもあります。それで、例えば HIV なんかの場合には 3～4 回の接種だそうですけれども、大体 1 人に 3 万円ぐらいかかるということでございます。そういうようなことも、これから財政のほうとの相談の上ですけれども、そういうようなこと、いろんなことで子供たちを守るあるいはお年寄りを守る、そういうようなところに費用が回せれば、より効果的なのではないかという考えがありまして、子ども医療費の窓口払い廃止については、今のところ考えておらないということでございます。

○藤野幹男議長 次に、加藤教育長。

○加藤信幸教育長 それでは、2 番、学校給食についてお答え申し上げます。

清水議員さんからは、同様のご質問を平成20年の第2回の定例会でご質問いただきました。その際、大きく4点をお答え申し上げます。

1点目は、学校給食の費用についてということをお話し申し上げました。学校の設置者の負担と、いわゆる給食費としての保護者負担についてお話し申し上げ、2点目は給食費の扱いで、公会計と私会計についてお話を申し上げました。行政実例をご紹介して、給食費については市町村の予算に計上するか否かは、それぞれの判断にゆだねるというお話を申し上げ、埼玉県内の実態として公会計が45%、私会計が55%であると。

3点目は、給食費の取り扱い、考え方でありませけれども、これも行政実例をご紹介しながら答弁させていただきました。給食というのは、学校の教育活動の一環であると。校長の管理、計画において実施されるべきであるとは言いつつも、弾力的な扱いもできると。ただし、給食費の性格としては、給食費というのは給食の対価であって、通常の個人の飲食物の性格と同じであると。

最後4点目は、公会計と私会計のそれぞれの長所、短所等について申し上げます。嵐山町としては、そのときの答弁では特に大きな課題、問題等もないので、当面私会計で継続させていただきたいとお答えを申し上げ、その際、他の自治体等についても、今後研究をしていくというお約束をいたしました。

その後、他の自治体等の特に比企管内、それから西部管内でも幾つか

ご紹介申し上げまして、比企管内9市町村で公会計は4町です。滑川は委託方式になってますけども、含めまして4町、私会計は5市町村であります。いろいろ何点かに絞ってお尋ねしたところ、収入の面であるとか、それぞれのメリットとか、いわゆる給食センターの事務のことであるとか、給食費滞納、未納の対応という観点で調べさせていただきました。

収入の面は、公会計、私会計にかかわらず、結局保護者から校長さんの口座名義に口座引き落としで町の会計課と。それから、センターの事務でありますけれども、これは私会計と変わらないと。特に課題はないというのがほとんどでございました。未納対策につきましても、結局学校が初期対応をして、特に問題がある場合は町の職員、給食センターの職員も同行すると。嵐山町も同様であります。決定的な違いはメリットということで、滞納、未納があっても支払いができるということです、公会計については。しかし、未払いがあったら、その年度の不納欠損として、未納者に対する補いは公費で対応すると、こういうことが公会計には一つの特徴としてございました。

嵐山町の平成20年度の給食費の徴収率は99.5%でありました。これは管内の大体平均でございました。そういうことを考えて、給食費の滞納、未納については、このたびの子ども手当の支給がございます。その趣旨は、先日の課長答弁でもありましたけれども、子供の育ちの費用であると。厚生労働省からの通知等によって、これらの給食費の未納については給食費というものを例示して、広報等に周知しながらご家庭に相談ができるということ。

こういう趣旨がございますので、当面は現在の嵐山町の私会計方式に大きな問題はないというふうに考え、引き続き現状では私会計を継続させていただきたいと、こう考えております。

以上です。

○藤野幹男議長 次に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 それでは、3番目の産業振興についてということでお答えをさせていただきます。

直売所を中心とした第6次産業の組織づくりと推進について、まちの考えはということでございます。直売所の活用ということについては、以前も議員さんからご指摘をいただいております。まさにそのとおりということで、前回もお答えさせていただいていると思うのですが、いろんな地区でこの直売所が今盛りでございます。直売所がふえる反面、直売所間の競争というのも、大変激化をしているような状況に聞いております。そして、成績が上がっているところ、なかなか上がりづらいところというようなところが出てきているというように聞いております。先日もちょっと研修で行ってきたところがあるのですが、そのようなところでいろんな取り組みを新たにしていかなざるを得ない、今までの考え方と違った考え方をしていかなざるを得ないということで、ご苦労があるという話を聞いてまいりました。

そういう中で、第6次産業ということで、これの取り組みはどうかということでございます。第6次産業と、なかなか聞いたことが少なかったのですが、

1次産業、2次産業、3次産業というのを今までは足して、いろんな機能をあわせてやろうではないかということだったわけですが、そうではなくて掛け算をして、それでもっと拡大をしていくということで、掛け算で1、2、3が6ということで6次産業というようなことだというふうに話を聞いております。

実は、新年度に入りまして副町長研修というのがあるのですが、そこでも6次産業についての研修というのが組まれております。やはりあっちこちのところで、この第6次産業というものを取り組んでいこうということでやっているわけですが、足し算ではなくて掛け算ですから、これとこれとこれを足して売るということではなくて、違った形の展開を考えていくということなのです。要するに加工というようなことを強く念頭に置いて、今までのものをそのままどうするということではなくて、それを形を変えて、あるいは固体を液体にしたり、液体を固体にしたり粉末にしたりというようなことだと思っております。そういうような考え方で違った展開をしていくべきだということだと思っております。本当に今そういうようなことに取り組んでいるところが、先進地として視察先になったり、あるいは成功をおさめつつあったりというようなことが起きているのだと思っております。

推進の考え方ということでありますけれども、これはまさに取り組んでいかなければならない課題だとはいうふうに思っています。しかし、さればどうするということになると、その先のところが難しいのです。そこが本当にまだ課題でありまして、どういう形で取り組んでいったらいいのかということでご

ざいます。

それで、嵐山町の直売所でも、みそ等は一番最初のころから取り組んでいるわけです。それで、その生産組合の人たちが取り組んでいるのが漬物でございますとか、あとはブルーベリーをとる組織のほうのところは、今年も賀詞交歓会で使っていただきましたクッキーですとかソフト菓子というのですか、そういうものですか、あるいは地域によってはジュースですとか、いろんな農産物を使って違う形にしたものというのが出回っているわけですが、そういう中で実際農業団体の中でも、新しいものに挑戦している人たちもいます。なかなか結果が導き出すのは難しいようではありますが、あります。

また、話が先日も出ました観光協会等でも、また違った形のものも考えられている。そういう中で農業だけでなく、そのところにかかわりを持ってもらうように、商業、工業、また地域によっては専門の大学あるいはそのほかの既存の工場が、企業が、違った鉄を相手にしているようなところが、飲み物のジュースを始めるとかというようなことですか、技術の中の一つの隅っこのほうの技術を使って、また違うものに展開をしていくというようなことをやっているやにも聞いております。

ですので、それらをアンテナを高くしまして、この前も話をさせていただきましたけれども、農業だけでなく、商業だけでなく、工業だけでなく、観光だけでなく、それで大勢の英知を結集をして、一つの方向が一緒になってで

きることがいいのかなというふうに思っております。町でも今話しましたように、副町長の研修も予定もされているわけでありまして、しっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

続いて、4番目の高齢者対策ですけれども、高齢者対策のごみ収集、これの委託はどうかということでございます。考えていかなければならない問題かもしれません。そのとおりだと思うのです。しかし、現状ですぐというのは、近隣のところでもまだ取り組みがされていない。必要だとは認識をどこもしているのでしょうけれども、なかなかしていない。ただ、議員さんおっしゃるように見守り活動にあわせてということは、すごく新しいご提言だと思ってありがたく思っているわけですが、見守り活動について町でも取り組みを強化をしてきているわけです。それで、社会福祉協議会等も連携をとりながら、ヘルパーさんとも連携をとりながら、それと町内の企業、事業所等に、牛乳屋さん、ガス屋さん、新聞屋さん、それから郵便局、電気屋さん、いろんなところと連携をとって、見守り活動というものを、大勢の皆さんの手をかりてやってくるわけです。しかし、残念ながら昨年の後半あたりから、大変悲しい出来事がふえてきてしまっているわけでありまして、喫緊の課題であることは十分承知をしております。

ただ、ごみをどうするというところで、ごみをかけて無料化を図って、それで取り組みをすぐできるというような体制、いまだなっておりません。ごみの状況も、ごみの収集についても業者間との取引高も、業者のほうは上げてくだ

さい、うちのほうは安くしてくださいということでなかなか価格の設定もできない。それで、もう少し上げてくださと言われていたわけですがけれども、町の状況も考えていただいて、無理だと思いますけど我慢してくださいということで、無理にお願いしている。そのほかにこれをということになると、なお大変だと思う。だから、やっぱりどれぐらい福祉関連の予算としてつけられるかというところが、最後の課題になってくると思います。現状、これから先を考えて、ご指摘をいただいた内容も踏まえて慎重に検討してまいりたいというふうに思っております。

○藤野幹男議長 最後に、水島産業振興課長。

○水島晴夫産業振興課長 5番の埋め立てについてお答えをさせていただきます。

先ほど、清水議員さんのほうが言われました西森土木の関係については、調査がしていないので、また後日報告をさせていただきます。

バイパス沿いの埋め立てについての経過、それから今後の対応についての報告をさせていただきます。まず、この関係につきましては、林地開発の許可申請で、平成20年2月21日付でトウメイコンサルティングから埼玉県知事のほうに申請が出されております。それで場所につきましては、志賀の1727番ほか21筆。それで、開発の面積につきましては3.7649ヘクタール。それで開発の目的が、盛り土造成ということで申請が出されております。それで、申請を県のほうで受理して、その後まず口頭で書類の訂正、ま

た補正のほうの指示をしたのですけれども、訂正の申し出をしたのですけれども、なかなか来なくて現在に至っているということです。それで、まず、口頭等で指示、それから文書で6回ほど指示をしまして、そのうち去年の11月と12月に簡易書留で補正に来るようにということで連絡をしたのだけれども、なかなかそのままになっている状況だそうです。

それで、年が明けて林業事務所のほうから町のほうに相談に見えたのですけれども、今後の対応について、県のほうとしては不許可処分をしたいということで連絡が来ました。それで、3月11日付で不許可の通知の発送を済ませて、相手方のほうの受領が、12日の日に受領を確認をしているということです。それで、これから60日間は不服の申し立て期間があって、それで不服の申し立てがなければ、不許可で確定するということです。今後の状況ですけれども、この状況を見て対処していくような形で考えております。

以上です。

○藤野幹男議長 清水正之議員。

○10番(清水正之議員) それでは、子ども医療の窓口払いの廃止ですけれども、今のところ考えてないということなので、まず最初に郡内の状況あるいは県内の状況がわかればお聞きしたいというふうに思います。

○藤野幹男議長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 お答えさせていただきます。

窓口払いを廃止をしている町、これはときがわ町が廃止をしております。

そして、支払い基金との取り扱いということではなくて、直接医療機関と契約をしているということでございます。ときがわ町の医療機関と契約をしている。それから、前にも話したかもしれませんが、川島町でやっております。それで、川島町でやっている事情というのは、川島の町民の人のかかり先の医療機関というのが、川越市に多くかかっているという状況があるそうです。そして、この医療機関は窓口払いを廃止をしているのは、川島町の医療機関にかかった場合にこういうことになっておりまして、町外のはそうでないように前聞いておりました。ですので、町内だけはそういうこと。それで、近くの川越のほうに行っている者は対象外ということだそうでございます。

それから、鳩山町等、そういうところは一部簡素化をしている。嵐山町でも職員が町内の医療機関を回って、申請書の回収をしたりということをやっているわけですがけれども、そういうようなところで、すべて周りのところで窓口払いの廃止をしているところではないということでございます。ただ、滑川では窓口払い廃止の予定があるそうでございます。これは、ですからどのような形であるのか詳しいことは聞いておりませんが、そのようなことでございます。そんなところでよろしいですか。

○藤野幹男議長 清水正之議員。

○10番(清水正之議員) 松山もやっていますよね。小川も予定をしているというふうに聞いてます。県内では、それを含めて4月1日現在で42の自治体の実施をしています。要件的にはいろいろな要件があるとは思いますが。最

近、町長は医師会の問題がというふうに言われなくなったので、東松山は医師会や比企医師会、比企郡の歯科医師会、東松山薬剤師、小川の薬剤師会等々に加入している医療機関ということで、医師会の一番母体の東松山がもう既に実施をしているのです。それで、医療費が上がるという話をしましたし、多分ペナルティーの問題も話をされたのだと思います。

一つは、ペナルティーの問題ですけれども、これは今度の国会、今の国会の中で非常に県も自治体も子ども医療が拡大をしているということで、それを国の制度にすべきではないかという質問がされています。同時にその中でペナルティーの話も出ているのですけれども、鳩山首相は前進できるように努力をしたいというふうに述べています。いずれにしても、子ども医療の問題は、対象がだんだん国や県が拡大をしていく方向にあるのではないかというふうに思うのです。そうなれば、そういうふうになるだろうし、ペナルティーも解消するというふうになっていく方向にあるのだと思います。

比企郡で言えば、いろんな条件はあるにしても、4月以降やってないのは吉見と嵐山だけになると。全県的にもその部分が、ここで郡内は少なくとも2町村がふえてくるわけですから、それを足しても、70自治体中45の自治体の実施をしていくような方向になってくる。今、町長は、今のところ考えてないというふうには言われるのですが、窓口払い廃止の方向は、各自治体がどんどん、どんどん広がっていったのが状況だと思いますけれども、まずそういう状況についてどう考えているのかお聞きをしておきたいというふ

うに思います。

○藤野幹男議長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 広がっているという状況は、今お話を聞いても、またいろんな状況を聞いても、そういう状況にはなっているのかなと。それと、住民要望がどこでも強いものについては、そういう方向に、行政ですから流されていくというのは理解ができます。ですから、そういう方向には行っているのだと思いますけれども、嵐山町ではそういった周りがそういう方向だからということ、今のところ考えておりませんで、考え方の基本というのは、話をさせていただいておりますようにコンビニ診療がふえるわけです。そうしますと、ただ、今までと同じような状況である中で130から150になっているということなのです。

それで、結果とすると、これは市町村ではどうにもならないことですがけれども、医師不足だとかと言われていたところがあるわけですがけれども、そういうものが病院に行くということになると、2次医療、3次医療というところに影響が出てくる。ですので、かかる内容については地域のお医者さんにかかってください。それで、それ以上どうなったときに病院に来てください、専門家のところに来てくださいというような方向に、今現状ではあるわけです。

そういうことも踏まえたりなんかをしたときには、やっぱりコンビニ診療を増長するようなことはしないで、それで子ども医療費も広がっているわけですから、かかる者はかかれるわけですから、無料で。ただ、最初お金を払わ

なくてかかれるか、あるいは後で払うかというだけのことであるので、当面今の状況でいって、それでそのところで余裕ができるというのであればですけども、広げればかかってしまう部分が自然とあるわけですから、それでは私はもったいないと思うのです。ですので、それを違ったものに使えないかという考え方を持っております。

ですので、くどいですがけれども、先ほども言いましたけれども、高齢者に対する肺炎球菌のワクチンというようなものにも取り組んでさせていただきました。ですから、そういうようなことに、ほかのものにも広げていければいいなというふうに考えておりました、言葉を返すようですが、当面は考えておりません。

○藤野幹男議長 清水正之議員。

○10番(清水正之議員) それでは、違う方向からお聞きをしておきたいと思います。住民の子育て支援策についての町への要望は、3番目が、安心して子供が医療機関にかかれる体制を整えてほしいというのが3番目で42.5%あるわけです。これは窓口払いということではないとは思いますが、医療機関の体制の整備という子供に対する医療に対する要望というのは、3番目に多いということなのです。

同時に、町の出生率はどうかというと、1,000人当たり嵐山町は6.4人。これはちょっとよくわかりませんが、県と国が8.6、8.7ですよね。まして特殊出生率を見ると、嵐山町は1を切っています。0.99ですよね、20

年度で。同時に、県は1.26、全国はその上で1.34。こういう状況の中で、町長の施政方針にもあるように、10年後には14歳以下の子供が70歳以上の人口の2分の1になるということですよね。そうなった場合に、ではどこに少子化対策に力を入れていくかと。特殊出生率だって1いてないという状況です。

そういう面から考えれば、これは実は学校給食で第3子を無料にしている自治体です。その自治体のなぜ無料にしたかという企画書の中に、こういうふうに書かれているのです。子育てをしている若者世帯への対策と関連をさせることで、重点課題、若者の定住化のPRにもつながるのだということで、この自治体は第3子の給食費を無料にしているのです。やはり少子化対策を考えていったときに、そういうほかの自治体にはないものを町はつくっていかなければならないし、ほかの自治体がやっていることぐらいはやってもいいのではないかというふうに思うのですけれども、考え方をお聞きをしておきたいというふうに思います。

○藤野幹男議長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 清水議員さん、毎回今いろんなお話をして、そのとおりの部分もあります、確かに。財政的に余裕があれば、子ども医療費あるいは老人医療費も無料にしているところがあるわけでありまして、全部どういうふうにしてもいいよというような状況も生まれてくるかと思うのですが、現状で私も大変危機感持っているのは、人口はこうどんどん減少しているの

す。それで、その中で、今おっしゃるようにふえている市町村もあるわけです。どこのところが違うのだという、今おっしゃるような子育てがしやすい状況というのがあるところには、若い人は集まるのではないかというふうに言われています。実際そうなのかもしれません。

そうすると、子育てがしやすい状況、あるいはそういう子育て環境のいいというふうに判断をされている市町村というのはどういうのかというような中に、今言うようにお医者さんにかかりやすい、近くにお医者さんがある、これが大事なのです。それで、その上に、今言ったように無料であればなおいいわけでありまして、国の制度はそこのところまで到底及ばないわけですが、各市町村ではかなりどんどん広げてきているわけで、医療費がかかりやすい。

嵐山町の場合には、病院が近くにある、これは子育て環境の中の上位の理由の中にはいいわけなのです。ご高齢の方も病院が近くにあるというのを、これは喜ばれていることだと思うのです。それと、住環境がいい、自然環境に恵まれている、交通の便がいいというようなことだとか、細かいところでは学習塾の有名な塾があるとか、あるいはいろんなおけいこごとの塾が近くにあるとか数が多いとかいうようなことだとか、いろんな教育環境が整備をされていること。ですから、医療関係、教育関係、福祉関係、そういう中に保育所だとか幼稚園だとかいうものが含まれているわけでありまして、そういうものを勘案する中で、やっぱり子育て環境がいいというようなものは、

議員さんおっしゃるように医療費がかからないというようなことというのは、大きなウエートを占めるというのはわかっております。

ですから、周りのところをまねをしてやらないでいるわけではないのですが、ほかのものに、私が言っているのは今の嵐山町の実力の中で、何かほかに回せるものがあれば、ただコンビニ診療を進めるような形のお金の支出でなくて、違ったものに回したほうがいいのか、ただそれだけの考え方でございます。

○藤野幹男議長 清水正之議員。

○10番(清水正之議員) 滑川町長は医療費を高校生まで引き上げて、給食を無料にするという提案を今回しました。

〔「マニフェスト」と言う人あり〕

○10番(清水正之議員) マニフェスト、そうですね。そういう面では、石川さんは給食の自校方式という話をしているそうですから、まさにマニフェストなのですが、そういう面では、私は総括のときにも言ったのですけれども、今の10年先を見たときに、何をやっぱりやらなくてはならないかというものはあるのだと思うのです、少子化対策で。

保護者の人たちが一番望んでいるのは、保育所の問題です。保育所の問題を一番多く望んでます。保育所や幼稚園にかかる費用負担の軽減というところで、70%近く望んでいるわけですから、保育所の問題もいろいろ国のほうで騒がれてはいますけれども、そういう面ではやっぱり立ちおくれな

行政というのも、私は必要になってくるのではないかと思うのです。隣が高校生までやっているということになれば、同じ区画整理をしている中でも滑川に移ってしまいますよ、定住という問題で言えば。小川だって窓口払い廃止、少なくとも比企郡内は全部、吉見は違うか、中学3年までの入通院が実現しているわけですから、そういう面では横並び一線です。あとは何を有利な面を打ち出すかということなのだと思うのですけれども、少子化対策で。

そうではないと、10年後の子供たちや働ける人たちが、どれだけ嵐山町に定住するかという問題を考えてら、やはりそこに子育ての施策をきちっとしていかないと、私、3番目にどう雇用を創出するかという問題も提起をしようと思っていますけれども、そういう部分もきちっとやっていかないと、定住するというふうにはならないのではないですか。もう一度、最後にしますから、考えをお聞きをしておきたいというふうに思います。

○藤野幹男議長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 子ども医療費の窓口払いについては、考え方は変わりません。今までどおり続けていきたいというふうに思っております。それで、議員さんおっしゃるような考え方、周りからおくれてしまうではないかということでございますが、おくれないようにしっかり取り組んでいかなければいけないと思います。

しかし、福祉の関係の考え方というものがいろいろあると思うのです。小学校何年生までですか、国がやっているのが。それが中学まで広がり、そし

てしかもそれが高校まで医療費を広げるべきだ。国がこのような状況にある中で、しかも医療費に取り組まないで子育て支援ということで、そちらのほうにお金を国とすると出すということです。ですから、国の考え方というのがどういう考え方なのか、そういう考え方だと思うのです。

ですから、国があつて、県があつて、町があつてということではありますが、そういう中で嵐山町ではどうしたら住民のためになるのか、住民からお預かりしているものを、住民の皆様、町民の皆様にお返すのは、どこをやるか、一番いいのかということ、今度の総振もありますけれども、しっかり真剣に取り組んでいきたいというふうに思っております。議員さんのいろんなお説は十分お伺いしておきます。

以上です。

○藤野幹男議長 清水正之議員。

○10番(清水正之議員) 時間がありますから、次に移ります。

学校給食の問題です。先ほど教育長は、郡内4つが公会計、5つが私会計というふうに言いました。嵐山町は米が100%町内産、野菜についても20%かな25%かな、町内産を使っているというふうになっています。米が100%ということなので、米のほうについてお聞きをしておきたいと思うのですけれども、昨日、一昨日ですか、給食いただきまして、非常においしかったです、ボリュームあるなというふうに思いますけれども、米の種類、それから私会計で購入している金額をわかったら教えていただきたいというふうに思

います。

○藤野幹男議長 加藤教育長。

○加藤信幸教育長 私会計において、嵐山町の中においてどれだけ私会計で購入しているかという部分については、ちょっと細かいデータがございません。

○藤野幹男議長 清水正之議員。

○10番(清水正之議員) 今、直売所で販売しているのは、コシヒカリがキロ370円、キヌヒカリがキロ350円なのです。これは農協から直接仕入れていますから、仕入れ値ということになるのです。公会計と私会計の違いというのは、一つは値段の高騰に影響を公会計だと与えないということなのだと思います。そういう面からすると、米の場合は今度所得補償という形でお話はしましたけれども、特に野菜の場合は変動があった場合の支出の部分というのは、公会計であれば食材を入れるのに、どんな変動があっても十分対応できるという部分はあるのだと思います。

一つは、私会計の場合は、そういう形での対応というのがなかなか難しいと。したがって、その部分というのは、公会計にしておけば非常に有利だというふうには言えると思います。同時に嵐山町は、前にもお話をしたと思うのですが、学校給食の振り込みも郵便局、それから埼玉等々、農協等々で非常に金額もまちまちと。これも公会計にすれば、税扱いと同じ扱いにしてもらえれば、保護者の負担も解消できるというふうに思っています。そうい

う面からすれば、同時に滞納部分については、今度は町が主体的に責任を持つ形になると思いますから、先生方の負担も減ってくるというふうに思うのです。だから、そういう面から考えれば、私は公会計にする方法のほうが、有利な面があるのではないかというふうに思うのですけれども、考え方をお聞きをしておきたいというふうに思います。

○藤野幹男議長 加藤教育長。

○加藤信幸教育長 公会計、私会計のメリット、デメリットという点だと思えますけれども、公会計については議員さんお話しのように、1点は先ほど答弁させていただきました給食費の未納、滞納があっても、それは不能欠損という形で税金というか、そこで賄えるという、そういう安定した会計ができると。お話しのようにもう一点は、一昨年あったような物価の急激な高騰等には、これは耐えられると。どういう形かという、一般会計なり特別会計なり公会計にしていく中で、歳入の部分に給食費プラス賄い費補助ということで物価の変動に耐えられる補助、それも入れてあるのです。そういうことで十分耐えられるであろうということで、嵐山町の場合はおかげさまで耐力がありまして、一時期の高騰にも耐えてきたわけでありましてけれども、お話しのようにそういう面ではメリットはございます。

未納面に関しては、公会計、私会計であろうが、問題の根拠は保護者のモラルの問題であるということが1点。これを公費で補うのはいかがかという、そこらを辺どう耐えていこうかというのが1点。それから、物価等の高騰につ

いては、議員さん、運営委員会として、かつて給食の委員会でもご協力いただいたわけでありませけれども、かなり長期的にわたる繰越金等がございますので、それでかなり耐えられていくということで耐力があるかなということでもあります。

それから、先生方の負担ですけれども、公会計のところにも全部聞いてみたら、結局やることは同じだということでもあります。それから、ときがわ町が最近 18 年度に公会計にしたのです。いきさつを聞いてみたら、合併でそうなったと。玉川村当時のが公会計、それからときがわが私会計である。合併協議の中でいろいろ話し合う中で、結果としてそうなったということでもあります。

聞いてみたら、いろんな市町村が振り込みにしてもいろんな形あります。例えば、ときがわ町も埼玉、農協、郵便局、それから川島も埼玉、農協、郵便局とか、嵐山もそうであります。埼玉、農協、郵便局だとか、小川も同じであります。そうしてみると、やっぱり口座は保護者の責任でやっていただきますので、こちらが強引にここにしなさいという点はないのでしょうし、お尋ねの振り込みの手数料等については、やっぱり情報提供して考えていかなければいけないというのは、当然あると思います。

今までのことを申し上げる中で、他の市町村に聞いても学校でやることは、結局未納があっても、あるいは公会計でも、私会計でも、一回校長さんの口座に振り込まれるということ。それから、未納の場合、滞納の場合、家

庭訪問して云々ということは変わらないというお話を聞いてございます。そう
いうことで、現在のところ町としても大きな課題、問題がないので、当座は私
会計で継続させていただきたいという考えでございます。

○藤野幹男議長 清水正之議員。

○10番(清水正之議員) 当座は私会計でということは、十分公会計に移し
ていくという考え方はあるのでしょうか。

○藤野幹男議長 加藤教育長。

○加藤信幸教育長 先ほど申し上げましたように、行政実例でどちらにする
か、非常に各自治体の考え方によると、極めて弾力的であるという根拠は、
やはりここにあるのは、給食費というのは、個人の飲食物にかかわるその
対価と性格を異にすると。それを公にするか私にするかと、そこに立ち返る
のではないかと思います。しかしながら、いずれにしても給食費というのは、
学校教育活動の大きな要素を占めているわけであります。滞納、未納の問
題についても保護者の方とご相談して、金銭的な面で要保護、準要保護の
ことをご相談して、そちらに対応させていただいた面もあります。それは引き
続きやっていきたいというふうに考えております。

可能性はあるか云々というのは、やはりこういう経済的な時期であります
から、いつ物価変動によって給食費が大きく影響して、今抱えている嵐山の
給食費の状況で対応できない場合とか、そういう場合はやはり保護者対町
の責任という構図からすると、公会計に移行して安定して継続した対応、こ

それは当然だと思います。ただし、それが簡単にといいますか、一遍にいくと、例によって保護者の税金で給食費はできるのだというような、またモラルの意識等もありますので、それらも十分勘案して、どうしても物理的なことで対応できない場合は、おっしゃるように町として子供の教育という視点で、どちらかの対応というのは決めていかなければいけない場面は、当然あるかと思えます。

○藤野幹男議長 清水正之議員。

○10番(清水正之議員) 先ほど教育長は、私会計の中でも十分耐力はあるというふうに言われました。そういう面では、私会計の場合は未納が多ければ多いほど、食材のほうに影響するというふうになるのだと思うのです。そういうふうには、とりあえずはならないというふうに考えてよろしいのかどうか。

それと、もう1点は、手数料の問題についての改善というのはどう図っていくのかお聞きしておきたいというふうに思います。

○藤野幹男議長 加藤教育長。

○加藤信幸教育長 未納等によって、私会計の場合、食材に影響はないかということですがけれども、これはいつまで続くかこれわかりません、その耐力というのは。前回の物価高騰のときは調理場の知恵を絞って、原材料等で保管できるものあるいは油、しょうゆ等類は買いためしておくとか、あるいは業者さんが余りにも急激な高騰なので、前の値段そのままでもいいよというご

配慮もいただいたわけであります。しかし、これとて一たん事態があると、その事態の状況ではどうなるかわかりませんので、甘えてはいただけないと思います。

公会計で処理すると、歳入をきちんと決めますから、安定して一たん決めたメニューに沿って、献立に沿ってきちんと購入できるというメリットがあります。しかしながら、物価高騰の場合は、予算がない、補正で緊急に組んでいかなければいけない場合もあるというようなこと。私会計の場合は、かなり柔軟な対応ができるというよさもあります。

お話しのように、繰り返しますが、やっぱり社会の状況、景気の状況等を見て柔軟に対応できるような考えは、やっぱり一つ持っておきたいと考えております。

それから、手数料については、先ほど申し上げたどの市町村もいろんな口座、保護者が持っておりますので、特に七郷であると、郵便局というのはいろんな口座の持ち方で、それを変えろ云々というのはなかなか難しいと思いますけれども、埼信等についてですが、今の手数料のままで長く続くとは思っておりません。そういう状況の場合は、またご相談して対応していく必要があるのかなと考えております。

○藤野幹男議長 清水正之議員。

○10番(清水正之議員) それでは、次に移りたいと思います。

6次産業の話ですけれども、ちょっと町長の認識が違うのかなというふう

に思うのですが、今度の埼玉県の当初予算の中に、農業の6次産業化と地産地消の推進ということで1,400万円の計上がされています。課長のほうで、もしこの事業がどういう事業なのかわかったら……。わからないですか、ではいいです。

この事業は、要するにさっき町長が言いましたように、生産、加工、製造、流通、販売までを一貫してやるということで、そういう団体を6次産業として位置づけて団体の支援を新規に始めるという形で、県は1,400万円の予算措置をしているのです。これから審議して決定されるのだと思うのですが。そういう面では、以前も直売所に加工施設をもっと広げたらいいではないかという提案をしたわけですが、この1,400万円、多分推進費だと思います。内容的には、課長のほうでもしわかったら答えていただきたいのですが、これも、これからそういう6次産業を育成していこうという費用が、わざわざ県が新年度予算として計上をしたのです。これから県議会で審議がされるとは思うのですが、

そういう面では、せっかくその補助金があるのだから、直売所を中心とした加工施設等々の、それこそ役場も農協も入り、商工会や観光協会、それから生産者組合、法人等にも入ってもらって、あそこを中心にそういう一つの産業をつくり上げながら、住民に対してまちづくりの一環あるいは雇用創出の一環として発信できないかというふうに考えております。もし、課長のほうで、農業の6次産業化と地産地消の推進という多分補助事業だと思いま

す、内容がわかったら、まず最初にお聞きしておきたいというふうに思います。

○藤野幹男議長 水島産業振興課長。

○水島晴夫産業振興課長 大変申しわけないのですけれども、調査してなくて、今後よく調べさせていただきます。

○藤野幹男議長 清水正之議員。

○10番(清水正之議員) では、しょうがないですから、町長のほうにお聞きします。いずれにしても、6次産業の団体の支援を強めるということですから、そういう町があそこを中心とした、それこそ生産から販売までの組織づくりをどうつくっていくかというものを、この1年間の中で決めていけばいい話です。そういう事業に、県の事業に名乗りを上げる考え方はありませんか。

○藤野幹男議長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 課長が答弁しているように、詳しい内容というのがまだうちのほうで把握をしておりませんが、おっしゃるような内容というのは今始まったことではなくて、どう取り組んでいかなければいけないかということで、あちこちのところで取り組んでいて、そして先進的と言われるようなところに視察に行ったり、勉強会を開いたりということでやっているのだと思うのです。それには商工会が研修に行ったり、あるいは観光協会も研修に行っているわけでありまして、そういうものを聞きながら、そしてまた農産物の直売所の生産組合の人たち、それから先日は農業委員会の研修会というようなもの

も、そういうようなところに行っております。

ですから、それぞれの主体がそれぞれの考え方でやって、そういうものがあちこちにできたときに、コーディネーターまでもできないかもしれないですが、町もそういうような形的时候には、県の指導あるいは各主体と相談をしながら、その中に加わっていくのは当然だというふうに思っております。現状では詳しい内容はわかっておりませんが、そういう取り組みや各主体で個々に、十分とか不十分とかあるわけですが、始めているように思えます。

○藤野幹男議長 清水正之議員。

○10番(清水正之議員) 私、先日、直売所のある人と話をしたのですが、私たちもそういうものを考えていますという話はしていました。せっかく県が事業費をつけてくれるのですから、この事業が多分推進に1,400万ぐらいですから、推進事業だと思います。そういう面では、せっかく県がそういう道を開いてくれたのだから、そこに今町長が言われるように、商工会も観光協会も生産者組合もそれぞれの立場で考えているというふうに言われているわけですから、だったらこの事業を使って、この1年間そういう人たちを町や農協がまとめて、ではあそこの直売所の活用をどう生かしていくのか、あそこの中で雇用創出ができるようなものがないのかどうか。この間も私幾つか提案をしましたが、そういうものがあの直売所のスペースの中でできないのかどうか。

それには、やっぱりそういう団体が個々にやるのではなくて、農協、役場を中心としながら、今まで研修してもらった成果を一つに取りまとめるというのを、今年度できないかどうかお聞きしたいというふうに思います。

○藤野幹男議長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 すぐやりますというのは簡単なのですが、そういうふうに言えないところが根が深くて、それでどこのところでも中心になって取り組んでいるのだけれども、なかなか成果が上がらない。簡単な問題ではないのです。

ですので、行政がこういうふうにしたほうがいいのではないかと、こういうやり方をやったらいいのではないかと言ったら、みんながついて来て、それでそれで行こうというようなことにすぐなるという問題ではないのです。ですから、各主体がいろんな形で研究に研究を重ねていただいて、そういう中で話が出てきたもの、そういうものを県ではこうなのだということを通して、総体で嵐山町の資源をすべて結集をしてやっていくべきだと、前回もお答えをさせていただきましたけれども、そういう方向だと思うのです。

ですから、やらないというのではなくて、やっぱり各主体がどこまでできるのかというものがないと、そして今言ったように県がやるから、100万来るからといって、そのところがどれだけの資金源として、資金として活用すればどうなるということでもないと思うのです。たくさん主体がいっぱいあるわけですから。それで、直売所の生産組合の中でも、いろんな取り組みを個々の

人たちがやってきているわけです。ですから、それがどこにどう芽が出るかというようなことになってくるわけです。

もうちょっと言わせていただきますと、のらぼう菜の件があるのです。それがセブンイレブンと連携をいたしまして、商品化を昨年いたしました。それで、かなりの好評を得て、今年はそれを大分拡張をしてやっていくということでございます。そういうようなものが、これは行政は全然ノータッチなのです。ですので、そういう主体がそれなりにいろんなものを研究、検討をして、これならいけるというようなものを、やっぱり行政主体だとちょっと弱いと思うのです。各主体がしっかり取り組んでいただいて、そういうものに行政がいかにかにアンテナを高くした情報を流せるか、そしてどこまで応援できるかというのは、全く小さい力きり出さないのではないかというふうに思っておりますが、協力をしていくのにやぶさかではありません。

○藤野幹男議長 質疑の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。おおむね 10 分間。

休 憩 午後 2時43分

再 開 午後 2時45分

○藤野幹男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

清水正之議員の質問を続行いたします。

○10 番(清水正之議員) 先ほど、町長はのらぼう菜の話をしましたけれど

も、セブンイレブンは去年の話ですね。それは今もっと進んでいます。今は埼玉医大に病院食として供給をするというところまでいっているそうです。同時に年間の販売を含めて、冷凍するという方法も今できつつあるというふうに聞いています。

そこまで進んできたというのは、確かに生産者の力もあるのですが、その後ろに農業振興センターという県の出先の人たちの力というのが、物すごく大きいのだというふうに思うのです。発足当時は、作り始めた当時は、本当にもともとの種を植えつけるというものを、徹底して農林振興センターが指導してきたのです。のらぼう菜そのものはすぐ交配しますから、どこにでもあるようなものですから、それを徹底して指導してきたからこそ、ここまで進んできたのだと思うのです。それには生産者の努力と同時に、行政の力というのが非常に私は大きかったのではないかというふうに思うのです。

そういうことから考えれば、今度の6次産業をどう植えつけて芽を出させて発展させるかというのは、これは個々の人たちの努力では限界がやっぱりあります。当然、県の補助金が出るわけですから、農業振興センターの人たちの力もかりなければなりません。それをまとめていくのは、農協であり行政なのだと思うのです。個々ばらばらに研究をしても、それが一つにならなければ何の意味も持たないと。それを取りまとめるのは、農協であり役場なのではないですか。

同時に、今の段階ですと、この事業が第6次産業と地産地消の推進とい

うことですから、この事業がどういう事業なのかというものが町がわかっていなければ、推進のしようがない。まず、研究してください。それで、では町はどう推進のための努力をしていくのかというものが町になかったら、個々ばらばらに観光協会は観光協会、商工会は商工会、生産者組合は生産者組合ということでは、その直売所を中心にあそこのところをどう発展させるかというものは、一つになりようがないと思うのですけれども、考え方をお聞きをしておきたいというふうに思います。

○藤野幹男議長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 先ほど来お話を申し上げておりますように、町がやる一番のあれというのは情報、そしてそれをコーディネートすることではないかというふうに話させていただいておりますが、議員さんもおっしゃるとおりそのようなことをやれということでございます。そういうことをやっていかなければいけないというふうに思っています。

それで、のらぼう菜の経過を見ている、やっぱりこのそれぞれの主体のところみんな自分の考え方をもち寄って、それでそこのところに振興センターも入りましたけれども、そういう中でみんなそれぞれの考え方が合っていくわけです。振興センターが中心になってというより、この間も今年度ののらぼう菜の、できた製品のほうの取り組み体制の話で来ていただいてお聞きをしましたけれども、今の話もお聞きをしました。それで、新しい展開というか方向を、今年度またいろんなことをやっているという話も聞きました。

しかし、最初の取り組みのときには事業所の食品開発センターというの
ですか、開発研究所というのですか、そのところでいろんなものをつくって
研究をして、それで農業者のほうに提供をして、それでまた事業所の中でこ
ういう物が売れるだろうかというような研究。それで、そういう中で、これから
広がったときにどういう対応がとれるだろうというのが、この農業振興センタ
ーのほうの受け持ちとしてやったという話でありまして、まさにいろんなとこ
ろが連携をしてできた結果だと思うのです。ですからおっしゃるとおりだと思
うのです。

しかし、一番最初その振興センターだけが、ではどうする、こうするといっ
ても、なかなかそういうものでもうまくいかないのだと思うのです。ですから、
それぞれの主体がそれぞれの考え方をもって、うちのほうではこのものがい
いのではないか、これがいいのではないか、こういうことをやろうではないか
というそれなりのものがないと、やっぱりなかなか一つにはなっていない
のではないか、なりづらいのではないかというふうに考えております。

しかし、手をこまねいて何もしないということではなくて、県でそういうこと
であるとすれば、しっかり情報をとって、それで嵐山町ではどういう対応をと
ったら各主体と連携がとりやすいか、そして各主体がどうやったら一体とな
って進めるか、そういうこともしっかりお説のように取り組んでいきたいとい
うふうに思っています。

○藤野幹男議長 清水正之議員。

○10番(清水正之議員) 同時に、今私が提起をしているのは、一つの作物をどうしようというわけではありません。農作物というのはいろんなものがあるように、あの直売所を中心にしたあるいは味菜工房を中心にした、また別な加工施設をつくるかどうかは、それは今後の問題だと思います。そういうもので、加工品も含めたそういう6次産業をつくり上げてほしいというふうに私は思うのです。そのことによって雇用も同時に創出もできるし、今情報というのは、インターネットでどこにでも発信するわけですから。

それで、実はもう一つの問題があるわけで、農作物そのものは、埼玉県ですよ、北から南に移行しているというのです。南のスーパーは、農作物を置いているところは20%から25%だそうです。熊谷市は50%以上のスーパーが地元産の農作物を置いているということなのです。したがって、スーパーの件数からすれば少ないからかもしれませんが、北の農作物そのものを南日本に移すというのが、今埼玉県を見た場合に、そういう流れができつつあるというふうに言っているのです。だとすれば、情報網そのものはインターネットでも何でもできるわけですから、あの直売所を中心にそういう情報を使って宅配するなり、そういう方法もとれると。そこにも雇用が創出できるのです。そういう総合的な拠点の場をあそこに設けてほしいと。そのための組織づくりを今年やってほしいというふうに思うのですけれども、考えをお聞きをしておきたいというふうに思います。

○藤野幹男議長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 今年やるということについてお話をしているとおりでございます。

それで、例えば今雇用をふやすというお話がありましたけれども、セブンイレブン等と組んでやったのらぼう菜のところでも、それだけふえたあれで、とってきたものを整理をして箱詰めをしてというので、事業団のところに2名雇用がふえたという話を聞いております。それはふえたのです。

それで、毎回その直売所の総会というか新年会というところにも、総会もやっているのかな、参加させていただいておりますけれども、出荷量というのがふえないというのです。ですから、行ってみておわかりのように、午後になるとがらがらになってしまうわけです。それで、あそこの花卉の、お花の館を建物をつくったわけですがけれども、地域のものだけでは間に合わなくて、それでほかの町村にお願いをして花を入れてもらっている。ですから、嵐山町の中でもっと会員というか組合員というかそういう中に入って、あそここのところに出荷をする量がふえないと、あそここのところ自体の売上というのも、商売ではチャンスロスという言葉があるのですけれども、あれば売れる、ないから売れないというのがあるのです。そういうような状況というのが、あそここのところでまさに起きているのです。

それで、冷蔵庫、保管庫というのものもあるそうなのですが、それらも余り利用がされていないというような状況があるわけです。ですから、あそここのところに夕方お客さんが買い物に行くまで品物がそろうような体制というの

が、あそこのところの活性化の第一歩。農業者が、あそこの組合員の皆さんが、またそのほかの農業をやろうとやっている人たちが、そのところを、そういう品物がいつ行ってもたくさんあるというような店づくりというものが、第一ではないかと思うのです。それで、そのほかにこのところこれが余ってきたということであつたら、このところをどういうふうにしよう、こういうふうにしようという話が出てくると思うのですけれども、今実際お客さんから言われたことというのは、「もっと商品を置いてくださいよ」、「夕方行ってもあるようにしてくださいよ」、「花は、嵐山の直売所の場合には種類が少ないではないですか。ほかのところに行くともっとありますよ」というような意見が出るというのです。ですから、そういうようなところを第一歩として、農業の場合にはやっていただいたらいいのかなというふうに思います。いろんなことでやっていかなければいけないのはよくわかっております。

○藤野幹男議長 清水正之議員。

○10番(清水正之議員) そういう面では、作付量というのは問題になってくるのだと思います。同時に、販売経路がどれだけ多くできるかどうかによっても、作付する意欲というのは出てくると思うのです。今、江南ではないですけども、江南のブロッコリーがそうです。ブロッコリーをあそこが作り始めたのは、まず販売経路をきちっと農協が確立したということなのです。それによって、江南のブロッコリーというのは広がっていったのです。

そういう面からすれば、今度の事業そのものは生産から加工、販売含め

たそういう組織づくりをしていくのだということですから、まさに今町長が言われるように、ではどれだけ生産意欲を高めるための、行政なら行政が、農協なら農協が、販売経路についてはきちっと確保すると。どうぞつくってくださいよというふうにしていかなかったら、あの直売所の中だけで販売しようということになったら、作付なんてふえるはずがないというふうに私は思うのです。そういう私は事業だというふうに思うのです、今度の事業は。まさにそういう面では、担当も含めてきちっと事業内容を精査しながら、ぜひ取り入れられるものであれば取り入れてほしいというふうに思うのですが、もう一度考え方をお聞きをしておきます。

○藤野幹男議長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 取り入れられるものであれば、取り入れていきたいと思えます。

そして、今販売先というような話がありましたけれども、実際生産組合の出荷をしていた人の中にも、あそこのところの販売量だけでは少ないので、それで市場出しのほうに変わった生産者もいるのです。ですので、やっぱり主体となるその人の考え方であって、こここのところで間に合わないということであれば、自分で開拓をしてやっている人もいるわけですので、そういうような例もすぐそばにあるわけですので、いろんな形で研究をしながら、みんなで力を合わせて業界の発展のために進めていくというのは大賛成でございます。

○藤野幹男議長 清水正之議員。

○10番(清水正之議員) あと残り時間が少なくなっていました。次に移りたいと思います。

今、高齢者対策ですけれども、現状ではすぐにできないというふうに言われました。ちょっと課長に聞いている時間がなくなってしまうので、こちらで言います。嵐山町の75歳以上の世帯、単身、これちょっと私も調べたのが、いい資料がないので、平成17年の国勢調査の資料です。これを見ますと、75歳以上の単身世帯が166件あるのです。同時に単身の80歳以上の世帯が88件あるのです。80歳以上は実に28人、単身ですから28人いると。では、夫婦ともに高齢者の世帯はどうかというと、75歳以上の世帯で162世帯、80歳以上で67世帯、85歳以上が実に15世帯あるのです。これは、これからもっと進むのかなと。これは平成17年の国勢調査ですから。

町長が施政方針で言ったような事件は、やっぱりこの町から起こしてはいけないのだろうというふうに思うのです。まして、そういう面では嵐山町の高齢者人口というか、高齢者が働く割合、高齢者の労働力人口というのは、この平成17年で嵐山町の24%に当たっています。全国平均からすると高くなっています。そういう面からすれば、比較的元気な人が多いかなと。全国平均が21.1ですから、比較的元気な人が多いかなというふうに思うのです。ただ、見守り活動というのは、きちっとやっぱりやっていかなければいけないのではないかなというふうに思うのです。

確かに、ごみの減量という問題はあるのかもしれませんが。それを否定するつもりはありませんけれども、施政方針の中で言われているように、現実の問題として、単身のお年寄りがだれも知らないうちに亡くなってたということは、やっぱりなくさなければならぬというふうに思うのです。だとすれば、何がいいかということで、せめて動けなくなった場合のことも考えて、ごみ収集の委託が町として出せないかどうか。そうすれば、週1回なり週2回なりという、少なくともその家庭には足を運べるという状況がつかれるというふうに思います。そういう見守り活動が、これから必要になってくるのではないかなというふうに思うのですが、考え方をお聞きをしておきたいというふうに思います。

○藤野幹男議長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 まさにおっしゃるとおりで、必要になってくるのではなくて、もうなっているわけでありまして、実際町でも見守り活動というのは予算にもお願いをしているわけですがけれども、小さい予算ですがけれども、行っております。それで、社会福祉協議会等でもご寄附をいただいたお金を使ったり、あるいはいろんなお金を使ったりということで、夏季の夏の暑いさなかに乳酸飲料をお届けをして、それで業者にお問い合わせをして毎週お届けをさせていただいて、それは乳酸飲料を届けるというだけではなくて、今議員さんおっしゃるように見守り活動の一環として、そういうことも皆さんからのお金をお預かりしたものを使わせていただいでやっているということでございます。

それで、実際、志賀2区等の老人会連合会の役員さんの中で、地域の中で何かできることないだろうかということで動き出しておまして、何か行政がやってくれている。それは週に1回行く人もあれば、1カ月に1回になってしまう人もあるし、いろいろ様子を見ながら80何軒、90軒ぐらいの方を回ったりということがあるわけですが、それだけでは全然足りないのです。お年寄りの方に対して、今介護関係で関係が結んでいる人、医療関係で結ばれている人というのは、何かどこかに役場、行政なり社協のヘルパーさん等のつながりというのができるわけですが、元気な方というのはどこともつながっていないのです。ですから、ある日突然ぐあいが悪くなって動けなくなりましたというようなことになったときに、どこも連絡がつかない。つかないというかだれも知らない。

ただ、この間うちに話に出たのは、お友達が行って、ここで会う約束だったのだけれど、来ないとか連絡がとれないとかというような話があったとかというのです。ですから、やっぱり地域の人たちの連絡体制、向こう三軒両隣を強化をするようにこれからやる以外にはないのではないかということで、老人会連合会でも事あるごとに話をしております。それで、そういう体制を志賀2区の地域の皆さんはとっていかうということで動き出しております。そういうことで行政がそういうものと連携をする中で、少しでもそんなような悲しい出来事になったときに、日を置かないで発見できるような体制というのは、早くどうにか確立をしていかなければいけないという、本当に喫緊の問題になっ

ております。

ただ、そういう中でも話をされるのですが、私のところは結構ですいうふうなことを言われてしまう。そうすると、そのところに話ができないというようなことがあるのです。ですから、地域の中でのおつき合いがなかなかさせていただけません。ですから、連絡が取り合えないというようなことも生まれてまいります。ですから、いろんな課題はあると思いますが、そんなこと言ってもらえない状況で、何らかの体制、対応を嵐山方式がつかれないか取り組んでいるところでございます。

○藤野幹男議長 清水正之議員の残り時間6分でございます。よろしく願いします。

○10番(清水正之議員) 最後の質問になると思うのですが、いずれにしても私は大事なものは、定期的に行けるということなのだと思うのです。確かに、社協はやっているのですけれども、スパンが非常に長いのです。やっぱり定期的にきちっとその日に行ける、1週間に1回でも必ずその日には行けるということが、非常に重要になってくると思うのです。

だとすれば、やっぱり1週間のごみを出してあげると、出してくださいと、取りに行きますよということというのは、なかなかそういう面での断る人というのはいないのではないかなというふうに思うのです。確かに、85歳を過ぎていくと、自分のうちの生ごみであっても、それをステーションまで持っていくというのは大変なことだというふうに思うのです。だから、わざわざ自宅まで

ごみの収集をしますよというシステムを構築できないかなというふうに思うのです。そうすれば、必ず週1回なら週1回、そのうちにはだれかしらが、同じ職員にならないまでも、必ず行ってその人と話ができて、確認ができるというシステムの構築というのが、私は、今町長喫緊の課題だというふうに言われましたけれども、そういうことがこの中ならできるというふうに思うのです。最後の質問です、考え方をお聞きをしておきたいというふうに思います。

○藤野幹男議長 最後の答弁になります。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 そういう方向がとれるように、これからも努力をしていく必要があろうというふうに思っています。ただ、残念ながら現状では、ご高齢の足腰の弱っている方というような人に対しては身内の方が対応して、収集日に身内の方が出していただいたり、あるいは近所の方がお手伝いをしたり、また介護保険で対応している方は、その時間にヘルパーさんをお願いしてごみを出していただくというような形で、今対応しているのが現状であるわけです。それがどこまで行政の力でできるかということでございますが、今後の検討課題として努力をしていきたいというふうに思っています。

○藤野幹男議長 清水正之議員。

○10番(清水正之議員) ある会社の職員は、そういう要請があればやっていく意思があると。会社はわかりませんよ。職員は、そういう意思を持っているということをつけ加えておきたいというふうに思います。

ありがとうございました。

○藤野幹男議長 どうもご苦労さまでした。

◇ 吉 場 道 雄 議 員

○藤野幹男議長 続いて、本日最後の一般質問は、第5番議員、吉場道雄議員。

〔5番 吉場道雄議員一般質問席登壇〕

○5番(吉場道雄議員) 5番議員、吉場道雄。議長のお許しがありましたので、一般質問をします。

私の質問は、大きく分けて4つです。

まず、一つ目ですが、教育問題についてです。新学習指導要領については2年前にも取り上げましたが、引き続き質問します。2年前では、告示がされて以降、通常は3年ないし4年かけて本格実施。したがって、小学校では平成23年度、中学校では平成24年度から実施され、したがってこれから学習指導改訂になってからは、教職員への周知期間というのが1年あり、その後2年程度の移行措置期間があり、初めて完全実施になると言っていました。各学校とも完全実施に向けて生きる力をはぐくむ学校づくりを進めており、先生方もさまざまな研修会などを行ったり取り組んでいることと思いますので、各学校の進捗状況と現在の課題を伺います。

また、教育委員会として各学校にどのように指導し、どのような支援をし

ているのかお伺いします。

2つ目ですが、農商工連携によるまちおこしについてです。農商工連携事業は、農林水産省と商工業者のそれぞれのみずから保有しているが相手は保有していない経営資源をお互いに持ち寄り、連帯事業期間5年を通じ、両者いずれもが主体的に参画することで新商品、新サービス等に取り組みます。農林水産省と経済産業省が共同で支援する事業であります。このような農商工連帯事業を使いながら、次のことができないかお伺いします。

①として、嵐山町では生産される農産物、米、大豆、ブルーベリー、のらぼう菜などを使用して、和菓子や洋菓子等の製造会社と協力して新しい商品の開発ができないかお伺いします。

②つ目ですが、全国各地では約630機関が参画する農商工連携に関する勉強会、また農業者や中小企業者との出会いの場となるマッチングイベントや商談会が多数開催されているが、ここで「町を中心」とあるのですけれども、「町や商工会、農協が中心」と変えてもらいたいのですけれども、中心になって各イベントを開催することができないかお伺いします。

3つ目ですが、町道1-1号の安全対策についてですが、町道1-1号は県道小川-熊谷線、熊谷市との境から始まり、古里のブルーベリーをつくっている観光果樹園の下を通り北田改良区内を通り嵐山郷の裏を通ります。そして嵐山郷の西側を通り深谷市の境まで、嵐山町の一番北側を通る道路です。この周辺には、県の施設が嵐山郷を含め3つあります。交通量も多く

なり大型車も利用しています。さらには、滑川町方面から来る救急車も利用する極めて重要な幹線道路であります。

このような状況の中で、駒込沼に面した道路の一部約10メートルに亀裂が生じています。昨年7月ごろ亀裂が見つかり、町ともたびたび相談してきましたが、ここへ来て急に亀裂が広がり極めて危険な状態になりました。また、嵐山郷の裏には、車がフェンスを破損する事故が相次いで発生しました。この破損箇所が2カ月もたっているのに放置されたままの状態であり、近隣住民も大変心配しています。今後どのように対応するのかお伺いします。

次に、4つ目ですが、環境問題についてです。古里地区内にある産業廃棄物処理業者が産廃焼却時に出す悪臭と、朝6時から動かす機械の騒音に対して、周囲の住民から多くの苦情が出ています。特に隣町である寄居町西古里地区では、区長さんが中心となって協議会をつくり、この問題に対応しています。町ではこの問題をどれくらい把握しているのか、またどう対応しているのかお伺いします。

以上4点、明確なる答弁をよろしくお願いします。

○藤野幹男議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、加藤教育長。

○加藤信幸教育長 それでは、1点の学習指導要領に関して申し上げます。

新学習指導要領はおよそ10年に1回ですが、告示があつてからいよいよ

よ小学校は平成23年度、中学校は24年度から完全実施。この告示があつてから完全実施の期間を移行期間、まさに今移行期間であります。その移行期間にどのような指導をして完全実施まで円滑に進めていったらいいだろうかということについて、国のほうから、県のほうから、移行の手引きが各学校に示されております。現在は、それに沿って進めているわけです。

進捗状況ですが、各学校では県が主催する新しい教育課程の説明会だとかあるいは先進地の研修視察でありますとか、それからできるものは、先にやりなさいというものについては先にやって、小学校の5、6年生の外国語活動、英語ですけれども、それは嵐山町は既に本格実施になる前に進めております。それから、2点目は中学校の武道の必修課程がございます。議会でも皆さんお認めいただいて、国の事業を活用して菅谷中、玉ノ岡中では、地域の指導者の皆様方のお力をいただいて既にもう実施していると、こういう状況であります。

教育委員会としましても、一人一人の先生方に、新しい学習指導要領はどのように実施するのかなど不安の方もいらっしゃいますので、指導主事を積極的に学校に派遣をしております。また、定期的に行っている校長会や教頭会でも、お互いの進捗状況を情報交換などしております。また英語、小学校の外国語活動等については初めてのことで、町主催の研修会も進めております。

そう進める中で、やはり町として課題というか、これは学校の現場サイド

からの要望にこたえていかなければいけないというものが幾つかあります。一つは、副読本、青柳議員さんのご質問に答えましたけれども、小学校3、4年生の社会科の副読本、予算をお認めいただいて、これを今年度新たに編集をしていく。さらに、民の力といいますか、地域の方々が積極的に学校を運営していただこうと。今度の改訂ではさらにそれが必要になりますので、そのようなお願いもしていきたいと。

それから、国の予算も使いまして、今度小学校、中学校ともキーポイントの一つとして数学、理科がふえます。特に理科の授業時間がふえるということとは、それだけ理科の実験用具であるとか備品が必要です。これについても予算をお認めいただいて、この23年度の本格実施には十分耐え得るようなそういう予算措置でありますので、備品の購入等に努めてまいりたいと思います。

また、23、24年度、あつという間ですので、現場の先生方の声を聞きながら、できるところから対応して万全の体制で臨みたいと、こう考えております。

○藤野幹男議長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 2番をではお答えさせていただきます。

2番の①番のほうですけれども、地元産のここに書いてあるようなものを使って、製造業者と協力して新しい商品が開発できないかということでございます。先ほども話をさせていただいたように、この内容ですと、製造業者と

町と協力をしてつくっていくということになるわけです。ですので、どこまでどうできるかということですが、できれば民活といいますか民力でやっていただいて、それで行政がいろんな情報を提供する中でやっていくのがいいのではないかと。

行政と、例えば具体的な話を申し上げさせていただきますけれども、今年のお正月にブルーベリーをやっている皆様方が、クッキーをつくって皆さんに食べていただいたわけです。ああいうものを、ですから町と一緒につくっていくということなのですかね。ですから、そういうのは、やっぱりその人たちがいろんな形で努力をしてやっていく。それで、その先のものについて、いろんな機会をとらえて町で広報をすとか情報を流すとか、あるいはほかのところではこういう情報があるというような製造に関する情報を、また逆に流すとかいうようなお手伝いをするのが、行政の仕事かなというふうに思うのです。ですので、これはできないでしょうかということになると、できないということは言いませんけれども、手法がこういうふうに聞かれると、難しくなるかなというふうに思うのですが、協力できるものについては協力をしていかなければいけないというふうに思っています。

それから、630 機関が参加する農商工連携、これこそ先ほどの話がありました6次産業も含めたこういうことなのかなというふうに思うのですが、やはりこれも嵐山町にはいろんな資源があります。そのポテンシャルを磨き上げるというのですか、それが何より大事ではないかというふうに思っていま

す。それで、そういった出会いの場となるようなこと、商談会等々どうかという話でございますが、それも情報をいただいておりますと、近くのところでそのような会が開かれるやに聞いております。そういうようなものを嵐山町の場所を使ってやっていくということも、大いにこれから必要ではないかと思っておりますし、町でもそういう面に積極的に努力をしていく必要があるというふうに思っております。

直接すぐ、いつが、何月というようなお答えはできませんが、これからしっかり取り組んでいかなければいけない内容だというふうに、先ほどと同じように答えさせていただきます。

○藤野幹男議長 次に、田邊都市整備課長。

○田邊淑宏都市整備課長 それでは、私のほうから3の町道1-1号の安全対策についてお答えさせていただきます。

この道路の亀裂につきましては、昨年7月17日にご連絡がございまして、すぐ現地のほうを確認させていただきました。その亀裂の状況でございますが、路肩から約40センチぐらいのところに縦方向に約9.5メートル亀裂が入っております。この原因は何かということで調べました。そうしましたら、路肩にあります立ち木の根元が浸食しまして沼のほうに傾いて、それに伴って亀裂が生じたものというふうに判断しました。現状から見まして、どのような形で対応しようかということで考えました。そうしましたところ、とりあえず高さだとかその辺の関係を見まして、一気に崩落する可能性は少ない

だろうということで、様子を見ようではないかということで様子を見ることにしました。その後、経過を見ている中で何回か集中豪雨がございましたけれども、その亀裂の変化は見られなかったということでございました。

ただ、しかし、この間の3月9日の日の雪なのですけれども、そのときに、木に積もった雪の重みで寝たわけなのですけれども、その関係で亀裂が少し進んでしまったというような状況でございます。そういう状況を見ますと、今後の対応としましては、応急的に路肩を保護したいというふうに考えております。しかし、根本的な改善としましては、早い時期に予算化して補修していくという必要があるのではないかとこのように考えております。

次に、嵐山郷の北側のフェンスの件でございますけれども、これにつきましては1月12日の日ごろ、車の事故によりまして約18メートルぐらいフェンスが破損されました。これにつきまして数人の方から連絡を受けておりまして、すぐに現場のほうの状況を確認しました。そして、当然事故によるものでございますので、警察のほうに事故の報告があったかどうか確認させていただきました。その結果、事故の報告はなかったということでございました。ただ、修繕につきましては早急に行いたいというところでございますけれども、事故による破損のためでございます、現状のまま、状態見たら置けるような状況でございますので、そのままにしております。しかし、いつまでもこのままの状態で置くわけにはいきませんので、新年度の予算で対応できればというふうに考えております。

以上です。

○藤野幹男議長 最後に、高橋副町長。

○高橋兼次副町長 それでは、4番目の問題についてお答え申し上げたいと思います。

古里地内にある産業廃棄物処理業者の騒音、苦情の問題ですが、平成21年度につきましては、今のところ町には苦情はございませんでした。また、隣接する小川町役場にも確認いたしましたが、最近は苦情の連絡はないと聞いております。先ほど、寄居町というお話が出ましたけれども、それについては確認がされてございません。また、埼玉県東松山の環境管理事務所でお伺いしましたら、21年度につきましては、5月21日ごろ臭気の問題で苦情が1件あったというふうに聞いております。

今年度、当該の処理業者への東松山環境管理事務所では、廃棄物あるいは残土対策の担当職員で7回、そして大気水質担当職員で3回、計10回この事業所へ立入検査をし、実施したと聞いております。町に苦情があれば、松山の環境管理事務所とともに連絡を取り合って対応していきたいと考えております。何か情報があれば、ぜひご提供していただきたいというふうに思います。

以上です。

○藤野幹男議長 吉場道雄議員。

○5番(吉場道雄議員) では、教育問題から順次質問させていただきます。

今、教育長の答弁の中で、新学習指導要領の完全実施に向けて、現在は小中学校とも移行措置期間であるということではあるのですが、2年前も聞いたときにも周知期間が1年あり、その後移行措置があると言っておりました。この移行措置期間というのはどのようなものか、具体的に教えてもらえたらと思ってお聞きします。

○藤野幹男議長 加藤教育長。

○加藤信幸教育長 それでは、移行期間中、現在移行措置に取り組んでおりますけれども、この移行措置については大きく3点ございます。1点目は、今度新しく変わる内容については、完全実施前に先行してやっていいですよというのが1点。具体的な教科では算数、数学だとか、それから総合学習であるとか特別活動、それから道徳と、これらについては先にやりなさいよというのが1点です。

2点目は、学校裁量によって実施できるものは、判断でよろしいですよ、先にやって。これは小学校の外国語活動です。埼玉県でもやっていないところもあれば、3分の2ぐらいやろうかというところもありますし、嵐山のように小学校5、6年生、週1時間、もう既に完全実施しているところもあります。

3点目は、授業時数の弾力的な取り扱い。特に、今回はいろいろな関係で算数、数学、理科、体育と、これがふえます。授業時間がふえます。これらについては移行措置で実施しているけれども、どれを減らそうかということで、総合学習の時間、それから中学校では選択学習の時間、これを弾力的

に減らしていったって本格実施に備えてくださいと。主なものはこの3点でございます。

○藤野幹男議長 吉場道雄議員。

○5番(吉場道雄議員) また、今教育長さんが答弁の中で、小学校の5、6年生の英語活動は嵐山町は既に実施しているということを書いてました。しかし、私が聞くところによりますと、昨年ですか、政権が自民党から民主党に移ったわけです。事業仕分けで、今までの国から配布されていた英語ノートが廃止とのことで聞いているのですけれども、今後どのような対応をしていくのかお伺いします。

○藤野幹男議長 加藤教育長。

○加藤信幸教育長 英語ノートですけれども、これが取り入れるよというので、21年度は初めてのことです。国から小学校5年生、6年生、先生方に、英語ノートというのがすべての児童分、教諭分、配られております。これについて昨年では、文部科学省で英語活動の教育ということで約9億円使って、もちろんこの英語ノートというのは、その中の大きな割合を占めている。これについては今度の政権では予算を削減し、その中で、事業仕分けの中で英語ノートは廃止ということに決まりました。まだ今年始まったばかりの事業であります。実は小学校の先生方、5、6年の担任になった先生方は、非常にこの英語活動が学校に導入されること、大変不安です。免許教科ではありませんし、英語が話せない先生もいるかもしれない。そこで、町ではAL

T、外国人指導助手を小中学校に毎時間派遣して、小学校の外国語活動ですから、遊びながら、ゲームをしながらとはいえ非常に不安でした。したがって、この文科省から配られてきた英語ノートというのは、本当に指導の支えだったのです。これが本格実施のときになくなるということで、私どもも戸惑っているわけであります。

そういう中で、今後国のほうで英語ノートをどうするかというのは、事業仕分けの中で、国のほうでこの英語ノートをインターネットに流すので、それを各学校引っ張り出して印刷して使えばいいのではないかという議論もあったようです。大変教員の負担もかかりますし、費用もかかります。今後、どういふふうに関がその方向を定めて具体的に本格実施にどうなるのか、その動きを踏まえて対応をしなければならないと思います。

とりあえずは21年度、22年度の移行期間の実践を踏まえて、現場の先生方の対応に非常に困らないような、あるいは困るようなことがないように、やっぱり県としても私ども教育長会としても、県を通じて国へぜひ英語ノートの継続を呼びかけていきたいと、こう考えております。

○藤野幹男議長 吉場道雄議員。

○5番(吉場道雄議員) 今度は完全実施になると、今より授業時数が各学校とも増加することですが、子供と先生との触れ合いや放課後の活動が少なくなると思います。また、先生方の事務の負担もふえると思いますが、これからこのような課題をどうとらえていくかお伺いします。

○藤野幹男議長 加藤教育長。

○加藤信幸教育長 今回の学習指導要領の一番のあれは、ゆとりと充実と
いうことの反省があったのかどうか、あるいは学校5日制の実施と相まって、
それを踏まえてのことだと思えますけれども、要するに授業時間をふやすと
いうのが一番の学習指導要領の改訂です。特に先ほど申し上げた算数、数
学、理科、体育等には授業時間がふえてまいります。小学校の2年生でも、
6時間授業というのがふえてきます。こういうように1週間の授業がふえてく
ると。

そういった場合、今、吉場議員さんお話のように、先生方の負担がふえ
るだろうというのは間違いありません。一つは、授業時間数がふえると、そ
の教科の準備時間にあるいは教材研究に、あるいは評価等に時間が非常
にかかるのではないかとというのが一つであります。もう一つは、日常、教員
が行う学級事務についても、かなり時間が制約してくるのではないかなと。
学級だよりをつくったりとかあるいは子供との触れ合い、この時間も少なくな
るのかなと物理的にも想像されることであります。

また、学校運営ということを考えても、学校は組織でありますからいろい
ろな学校の協力体制で動く、その運営もかなり影響が出てくるのかなとい
ふことでもあります。対応としてもいろいろなことが考えられるのでしょ
うけれども、何点かあろうと思います。一つは、学校運営に関しては職員会議等
をはじめ、いろんな学校には会議があります。それらを見直して絞り込むと

か、あるいは会議の運営方法を見直して時間の縮減を図るというのも一つではないかなと。それから、いろんな学校では先生方の研修会、これについても、やはり効率的な研修会も考えていかななくてはいけないのかなという気がいたします。

2点目の対応としては、教育委員会で、町でできるところは学校に出向いてやりましょうという姿勢は、今でもやっております。指導主事を学校に派遣して、校長さん、教頭さんの文書事務等のお手伝い等をさせていただいております。

3点目は、これが一番大きいのでありますけれども、県や国からのいろんな学校に対する調査というのがやたら多いのです。物すごく多いのです。この調査事務の回答というのは、学校の先生方、事務職も含めて非常に負担が多ございます。

それから、2点目は県が開催するさまざまな教員の研修会というものも年々ふえてきています。こういうように教育課題がふえればふえるほど、関係の先生方の出張。昔は少なかったのです。今は情報化時代になれば、情報化の研修ですとか、親の理不尽の要求がある、それについての研修会だとか、教員の出張が物すごい多くなってまいりました。そういうことに対して、やっぱり県へこれらの調査の集約の仕方だとか回数であるとか、内容も含めて少し減らしていただきたい。県でできるところはやっていただきたいというような。極めて出張も本当に大事なもののなのか、長い間やってきたから、

今年もこの会議をやるのだと教員を招集するのではなくて、今必要なものに絞って出張を命じてくださいというような要望をしていきたいと。

また、総じて校長会、教頭会ありますので、毎回これらについて、時間がふえることによる学校運営については、教育委員会と情報交換しながら適切に対応していきたいと考えております。

○藤野幹男議長 吉場道雄議員。

○5番(吉場道雄議員) 完全実施も小学校であと1年、中学校ではあと2年あり、課題もあると思いますが、直接学校へお手伝いする場面も出てくると思います。指導主事をフル回転させながら学校運営を円滑にしてもらいたいと思います。

また、2つ目ですが、2つ目というと農商工連携なのですからけれども、先ほど町長さんから、古里のクッキーづくりのことで具体的に話してもらいました。私も具体的にちょっと話したいと思います。この事業なのですからけれども、農商工事業、これは補助金が3,000万で3分の2補助という事業なのです。これを使ってときがわの豆腐屋さんが、今取り組んでおります。鳩山町の大豆生産組合から大豆を借り入れてやっているわけなのですからけれども、鳩山町の大豆生産組合というのは、町で事務局を行っております。これの年間生産量が40トン、そのうちの10トンときがわの豆腐屋さんに売っているということなのです。ちなみに嵐山町の大豆の生産量は20トンで、これは営農集団が20トン買っております。

鳩山町は、大豆を生産することによってまちおこしを行っております。鳩山町の大豆 10 トンを使い農商工連携事業ということで、ときがわの豆腐屋さんは新商品の開発をしているわけなのです。この処理、事務的というのはやっぱり本当に難しかったと聞きますけれども、これは経営コンサルタントが中に入りまして、その事務的なことは全部やってくれたということで、町のほうはただ紹介だけですか、そういうことで今回農商工のその事業が成立したわけなのです。

ほかにも嵐山町に合ったようなのを調べてみたのですけれども、それをちょっと言ってみますけれども、酒屋さんが他県の酒米を使用していたが、地産地消に関心を持って地元の米で酒をつかった。農家は酒米づくりをする人が多くなり、つくった酒米は全部買ってくれるので、早期現金化になり農家はやりがいがあると言っております。

また、地元でとれる天然キノコを活用した低カロリーで健康に効果のある、肉のような食感の開発をしているということで、農林組合等にとってはキノコの需要が高まり山の整備も始まりまして、経済効果が非常にあったということも言っています。

また、山形県ではスモモの生産量が非常に多いわけですが、このスモモワイン研究会という組織を結成しまして、限定販売しているということです。スモモ生産組合にとっては、スモモの消費拡大にとって経済効果があり、食品製造業者にとっても、新商品の開発はビジネスの人脈の拡大につながっ

ているなど幾つかの例もありますが、やはり農業、商業、工業とお互いに協力しながら新しい商品を開発する事業なのですけれども、ただ先ほど言いましたように町だけでこれだと、絶対無理があると思います。やはり農業、商業、工業が一つのスタートラインに立ちながら目標を持ってやれば、新しい開発もできると思うのですけれども、このようなお考えをどう思いますか、ちょっとお聞かせください。

○藤野幹男議長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 成功例でいろいろお話をさせていただきました。大変ありがとうございます。そういうものをこう参考にしながら、嵐山町も取り組んでいければいいかなというふうに思っております。

それで、いろいろ今のお話ですと酒米、キノコ、スモモ等を使ってという話で、それぞれの製品、商品をつかって成功しているという話ですが、先ほど来話をしていますように農産品という農業で生産をするものだけでなく、嵐山町には本当に資源がいっぱいあるわけです。商工、観光、歴史、文化、教育、自然、そして人材、こういうものが嵐山町にあるわけです。そういうものの、だからさっきも言いましたけれども、資源としてポテンシャルに磨きをかけていろんなものをやっていく。

それで、今お話しのほかにもこんな話があるのです。婚活、結婚の結婚活動です。なかなか結婚できないのが多いわけで、そういうものをJTB、ジャパン・トラベル・ビューロー、交通公社ですよね。そういうのだとか私鉄と組

んで、埼玉県内であるホテル業者が組んだりとかということで、そういうところにそういう人たちが集まって、あるいは町内の中の、市内の中の農業関連の仕事を一緒にやるとか、そういう婚活なのだけれども、今言った商・工・農の連携を図った事業として生かしているのです。それにやっぱり民間を抱き込んでるといのか、そういうようなことがあります。

それで、特に商業、今の食品関係のあれなんかですけれども、地産地消の意識というのが以前に比べてすごく上がってきていると思うのです。ですからのらぼう菜の使うのも、地域のものを使った商品ですよというふうにやったら、より効果があるのではないか、お客さんにアピールできるのがあるのではないかという意識というのはすごくあると思うのです、事業者として。そして、また周りのものとする、それを使ってもらうからということで、嵐山も滑川もときがわも小川も生産業者がふえたということですが、そういうようなことというのが起きていくわけで、吉場さんおっしゃるようにいろんな今成功例の話がありましたけれども、そういうものを取り組んでこれからいったらいいのではないかなと思います。

しかし、あくまでも主体というものを、主体は主体でしっかり置いて、そのところを行政がどこまで応援できるか。そして、国、県の事業というものがあったら、そういうものを情報を高くして取り組んで、それを入れていったら、なお効果が出てくるかなというふうに思っております。ですから、そういうものを取り込むというのは、大変すばらしいことであるというふうに思っていま

す。

○藤野幹男議長 吉場道雄議員。

○5番(吉場道雄議員) 美しい日本、また、美しい嵐山と考えた場合、町長さんはどういうイメージが出るかなと思っているのですけれども、きれいな嵐山町に隅々まで花を植えたりごみを拾うという考えも一つあると思いますけれども、私は美しい嵐山を見た場合、これは農業振興しかないと思うのです。春になれば、畑に季節の野菜を植え、また田んぼの時期には苗が植わり、またその苗が夏になると緑一面のじゅうたんみたいになって、秋には黄金色の実をつけるし、山は耕作放棄地が季節の野菜を植えられたり、また果物等を植えながら季節の味を味わうということで、やっぱり畑は畑の役割、また田んぼは田んぼの役割、これまた山は山の役割をすることが、そういうような農業の振興が美しい嵐山ではないかなと私は思っています。

しかし、今の現状を見た場合、本当に農業人口が減少しておりまして、どうしてかという、やはり農家では農産物をつくっているだけでは生活にならないということで、多分もうかれれば、これはやる人もふえてくると思うのですけれども、ただつくっているだけではだめだと思うのです。ただ、今年みたいに豊作貧乏ということもありましたけれども、農家ではでき過ぎてしまって本当に困っているわけです。価格の低下とかいろいろ今心配されたわけなのですけれども、農産物をつくとすれば、やはり買ってもらえるような品物をつくる、これが必要だと思います。それにはやはり企業とかそういう商工者

の話も聞きながら、買ってもらえるものをつくるということをすれば、農家の人が多くなると思いますけれども、またこのような事業をすることによって、まちおこしにもなると思いますけれども、この点ちょっと考えをお聞きします。

○藤野幹男議長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 大変すばらしいお考えで、まねをして勉強していかなければいけないというふうに思います。

それで、今の話で、以前お聞きをしたところだと営農集団というか営農会社、会社を興したところで農業をやっている人、それからほかの仕事をやっていた人、今までほかのところにいて帰ってきた人、そういう人たちがグループをつくって、それで今議員さんおっしゃるまさにそのとおりのことをやっているのです。というのは何かといたら、会社で営業をやった人というのは、販路を見つけてくるのです。つくるのは関係なし、つくるのはつくる人にやらせて自分は販路を確保。それで販路をやってくる人というのは、例えばお米、お酒、野菜、それがこういうものなら売れるというのを会社の中で、研究会の中で出していく。そうすると、では今つくっているのはこれだけれども、種類を変えてこういうものにしようとかというのを、つくるほうの人はつくるほうの人でまた研究をしていく。ですから、そういう分業システムが農業会社、農業グループの中にあって、そういうふうに行っているというのです。

ですから、このところでは、嵐山町でつくるお米はこれなのですよ。だから、これを売るのですよ。野菜はこれをつくるからこうなのですよというので

はなくて、こういうところだとこういうのなら売れるよという情報をとってくる。営業係は、その中で会社の中で研究をして、それなりのものをつくっていく。それで販売額を上げているという話を聞いたところもあります。ですので、まさにやり方ではないかなというふうに思うのです。

今おっしゃるように観光、環境、嵐山町では本当に環境がいろんな自然が豊かであるわけですがけれども、そういう中でももっとより意識をしてもらうには、例えば前にできているか、今つくっている人もいるかもしれないですが、絵はがきですとかカレンダーですとかいうようなあちこちにあるようなものがあるわけですがけれども、それをやる時に例えば写真の好きな人、ビュースポットだとか、嵐山町の中で桜を見るのだけれども、わっと咲いている土手の桜だけではなくて、ここから見るとこういう桜の見方もあるよとか、街路樹だとか道だとかいろんな風景、樹木、そういうようなものがあります。そういうものを再発見をする、要するに磨きをかける。

それから、平沢寺の下のところに細い堀があるのです。話を聞いて、この前道路の関係で行ったときに話聞いたのですが、あそこのところはかれないで水がずっと流れている。蛍がどうだとかいう話もありました。そういうような水、鎌形のほうには何とか名水とかいうのが、5名水とか何名水とかという話を聞いたことがあるのですがけれども、今は出てないのだとか、少し出るよとかいう話はあるのですが、そういうようなとこだとか、それから川、田んぼ、畑のすばらしい、景色のいいよく見える場所、時期、季節、また音、それ

から香り、こういうようなものです。そういう嵐山町のいわゆる資源というものが、いろんな形でトータルで磨きをかけて、それで何か一つのものに仕上げていければというふうに思います。

ですので、今おっしゃるような成功例をまねをしていく必要が大いにあろうと思いますし、これからもいろいろご指導いただきたいと思います。

○藤野幹男議長 質疑の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。おおむね 10 分間。

休 憩 午後 4時05分

再 開 午後 4時18分

○藤野幹男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

吉場道雄議員の質疑を続行いたします。

吉場道雄議員。

○5番(吉場道雄議員) では、②のマッチングイベントですか、これは一口に言えば企業と農家のお見合い的なものですが、どんなにいい事業だとしても井の中のカワズではこれはだめだと思います。お互いに話し合いの場をつくり協議しながら、商工業者の考え方、また農家の考え方を出しながらこういうことをやれば、一歩前に進むと思いますけれども、まずはお互いに話し合える場をつくってもらいたいという考えなのだと思います。

また、先ほど町長さんからものらぼう菜の農商工連携サミットということで、

あさってあるわけなのですからけれども、これは本当にいい例だと思うのですけれども、嵐山町、ときがわ町、また小川町の町3つと、商工会も町の商工会と農協で一体となって一つの商品を開発するという事なのですからけれども、やはり農家としてもこれから新商品をつくっていく場合には、やはりだれかが間に入ってもらわないと、自分から進んでいくことも、多分商工業の方もそうだと思いますけれども、そういうところのお互いのそういうお見合いの場がつかれないかどうか、そういう役場とか商工会だとか、また、農協の力で中心につくれないかお聞きします。

○藤野幹男議長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 今このところにさっきから話が出ている、町が中心となってこうしたイベントが開催できないかということなのですが、やっぱり課題が残るかと思うのですが、できるものはしっかり取り組んでいかなければいけないというふうに思っております。

○藤野幹男議長 吉場道雄議員。

○5番(吉場道雄議員) 先ほど一番初めのときに、そこを「町が中心」というのを訂正してもらいまして「町と商工会と農協が中心となって」と訂正してもらったのですけれども、ちょっとそこいいですか。

○藤野幹男議長 もう一度、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 ですから、そういうところが中心となってということなのですが、先ほど来言っているように主体というのが幾つもあるわけですので、幾

つも主体になってもらいたいわけです。ですから、例えば農業者というと農業者1人ではなくて、さっきのようにイチジクつくる人もいるし、梅をつくる、栗をつくる、ブルーベリーやいろんな人がいるわけです。そういうものがすべて主体となって、どうしたらいいのか、こうしたらいいのか。それで、そういう中にこういうものが必要だと、こういうつくり方はどうしたらいいのだ、そういうのは行政の県の係、専門官に来てもらう、あるいは地域の中ではどういうことができるのだろう。町の係が行けば、それでそういうものができるといいと思いますけれども、このところが、さっきから言っているように、町があるいは農協が集めて何かやりますというのだと、やっぱり弱いと思うのです。主体がそれなりに考え方、力、意気、熱気を持ってそれでやっていくということのほうが、成功の道に近いのではないかというふうに思います。

ですから、町が何もしないというのではなくて、やれる努力、それからやらなければいけないこと、こんなことをやれということであれば、そういうことでやらなければいけないと思うのです。そういうのは積極的に取り組んでいくというふうに思っています。

○藤野幹男議長 吉場道雄議員。

○5番(吉場道雄議員) では、次に町道1-1号線なのですけれども、先ほど課長の答弁だと、駒込沼の亀裂、あそこは様子を見るということだったのですけれども、その亀裂なのですけれども、昨年7月ぐらいから発生しまして、この3月の定例会が始まって急に亀裂がひどくなったのです。きのう

も私見に行ったのですけれども、本当に4～5メートルぐらいの部分にしては、ちょうど自転車の幅ぐらいの幅で3～4メートル、深さが大体10センチから15センチぐらいあります。きっと自転車があそこを通ると、本当に危険な状態なのです。そういうところもただ様子を見るだけでいいでしょうか。

また、上のフェンスの部分なのですけれども、事故があったのはわかっているわけなのですけれども、私の思うに馬内土地改良区の中、あそこにダンプで、道路の砂利部分にダンプで泥ですか、産業廃棄物を捨てられました。そのとき都市整備課のほうで対応してくれたのは、すぐバリケード張ってこういうふうにしてくれましたけれども、今回2カ月にわたっても事故のそのままの状態でありますけれども、事故があったのだったらあったなりにカラーコーンをつけるなりバリケードをするなり、多分県のほうでもずっとここにやっていると思うのです。そのぐらいの対応はできないのかどうかお伺いします。

それと、その先に嵐山郷から西側に抜けるところに、右側に桜が200メートルぐらい植えてあるのですけれども、その桜の部分の150メートルから160メートル部分にNTTの線が通っているのです。そこがやっぱりかなり線と木で絡み合っているような状態なのですけれども、その先の民間のほうへ、馬内の地区のほうに行くところは個人でよく整備されているのです。だけれども、こっちの道路のほうだけはそのような状態なのですけれども、これは把握してあるのかどうかお伺いします。

○藤野幹男議長 答弁を求めます。

田邊都市整備課長。

○田邊淑宏都市整備課長 お答えさせていただきます。

最初に亀裂の関係でございますけれども、今回の定例会の前まではあれほど進んでいなかったです。先ほど申し上げましたように、この間の9日の日の雪がありまして、その雪の重みで、先ほど言いましたように路肩のところに立ち木がございまして、その立ち木が沼のほうに傾いているわけです。その上に雪が積もって、その雪の重みで根が少し持ち上がってずれたということで急に進んでしまったということで、最初のうちの定例会が始まったときの答弁と、今回の答弁とはちょっと違うような考え方でいたのですけれども、確かに今回9日の日に雪で進んでいますので、それについては舗装のほうは早急に直していきたいというふうに考えております。

それと、先ほど申し上げましたように、路肩の補修という考え方で、今立ち木のほうが伸びておりまして、また風だとかそういうものに揺されると、より亀裂が進む可能性がありますので、その亀裂の入っているところの立ち木については切らせてもらって軽くして、根だけで持たせるような形で考えております。

それと、フェンスの関係でございますけれども、事故によるフェンスというか、要するに壊されてしまったものについて、今回直すわけでございますけれども、やはり公費を使って直すということになりますので、簡単にその辺を

直してしまうというのもちよっと考えものかということで、慎重にその辺は扱っているわけでございます。なぜかという、やはり事故当事者というのですか、その原因者がいるわけですから、その人に負担してもらって直していくのが一番いいのかということで、なるべくそういう人を探して補修してもらおうというふうに考えております。

今回、この事故が1月12日でございますけれども、その10日ぐらい後、21日なのですけれども、その日に同じ道路の付近で約40メートルぐらい、フェンスを同じような形で壊されてしまいました。それにつきましては事故を起こした方がすぐ連絡がございまして、保険で対応して、2月16日の日には完全に直って復旧させていただきました。そういう形で、できるだけ事故を起こした人に直してもらおうという考え方でおります。

なぜそのまま放置したかという、やはり事故を起こした人に少しでも反省してもらおうとか、そういう意味も含めて少し放置させていただいたというのが現状でございます。それと、新年度の予算の中で対応していきたいという考え方もございましたので、その辺も含めて今回そういう答弁させていただきました。

それと、桜の木の関係でございますけれども、確かにこの桜については込み合っている桜でございまして、多分都市整備課のほうとしては管理というか、外周道路のほうだと思うのですけれども、それについては把握していないと。NTTの線がかかっていると、それについては把握していないのが

現状でございます。

以上です。

○藤野幹男議長 吉場道雄議員。

○5番(吉場道雄議員) 1-1号線の亀裂の部分なのですが、多分3月5日だったと思うのですが、亀裂がひどくなって、そこを舗装を入れてくれて一応修理してもらった格好、雨が降るのでということで。そしたら、それが幾日かのうちにまた広がってしまって、今自転車が危ない状況なのです。一晩で状況が変わるわけなのです。これから多分葉っぱも出てきて木も重たくなるし、風も強くなって一晩で亀裂が広がると思います。そのときに結構亀裂が広がるということは、下のほうも入ってしまうのです。だけれども、自転車だとかバイクだとかというのだと、多分相当危険だと思います。そのような状況ですが、どういうふうに考えているか。

また、フェンスの部分なのですが、事業の趣旨というのはわかりませんが、私が言ったのは、事故が起きたのだったら起きたなりにガードレールかカラーコーンですか、そういうものを置いて、2次災害ができない状態にできないかということなのですが。

桜のほうは、電気だったら、東京電力だとかって言えばすぐ切ってくれますけれども、NTTの場合は、話をすれば切ってもらえる方法もできるのでしょうかお伺いします。

○藤野幹男議長 田邊都市整備課長。

○田邊淑宏都市整備課長 先ほどの亀裂の関係でございますけれども、とりあえず埋めてみました。実際に埋めて、どれだけ進むかというのを見ると、いう面も考えましてしました。実際に亀裂が入り始めたときに約3センチぐらいだったのです。それで、9日の日、先ほど言った雪で今5センチぐらい広がっています。そういう状況でございますので、先ほど答弁させていただきましたように、木の重み、風に揺すられたりとかそういう形で一番影響しておりますので、木を伐採させてもらって上を軽くして、ある程度根で持っている部分もあるのです。そういう考え方もありますので、そういう対応をしたい。それで舗装のほうを、今隙間があいていますので、それについては早急に修繕していきたいというふうに考えております。

それと、フェンスのほうの関係でございますけれども、それについては事故があったときにどうしようかということで、その部分についても検討しました。実際にトラロープでも張ろうとか、そういうことも検討したわけなのですが、けれども、とりあえず大丈夫だろうということで、少し車道から離れておりますので大丈夫だろうということで、そういう対応させてもらったのですけれども、今後については、その辺については慎重に扱っていきたいというふうに考えております。

それと、桜の木の関係でございます、NTTの関係でございますけれども、NTTの関係もNTTのほうにお話すれば、すぐ切ってくれるというような状況でございますので、話していただければうちのほうからもご連絡差し上げ

ます。

以上です。

○藤野幹男議長 吉場議員に申し上げますが、通告書に桜の木の件がありませんので、今後注意してもらいたい。今回は試行中でございます。関連だと思いますが。

○5番(吉場道雄議員) 1-1号線の安全対策ということで聞いているのですけれども、それでもだめなのでしょうか。

○藤野幹男議長 ちょっと、だめ。通告書にありませんので、今後気をつけてください。よろしく。

吉場道雄議員。

○5番(吉場道雄議員) すみませんでした。

木を伐採して対応ということなのですが、その期間、それはいつごろ切ってもらえるのか。それまでのあそこの亀裂の状態をどうしておくのかお伺いします。

○藤野幹男議長 田邊都市整備課長。

○田邊淑宏都市整備課長 お答えさせていただきます。

木のほうはすぐ切るようにしたいと思います。その辺のところにつきましても担当のほうとも話して、どういうふうな形で切って、切った木がまた池のほうへ倒れてしまうので、どこの業者を頼もうかとかそういう話までしていますので、早急に対応したいと思います。

以上です。

○藤野幹男議長 吉場道雄議員。

○5番(吉場道雄議員) あの場所は、きのうもちょっとあそこのすぐ後ろにある耕作者に聞いたのですけれども、車をわきに止めといたら、そこを通れなかったというのです。トレーラーが通って、邪魔だからどかしてくれと言ったけれども、あそこは大型車だとか本当にトレーラーなんかも通る道路なのです。そのような対策も考えているんかどうかお聞きします。

○藤野幹男議長 田邊都市整備課長。

○田邊淑宏都市整備課長 お答えさせていただきます。

あそこの道路につきましては大体幅員が5メートルぐらい、舗装の幅員として4.5メートルぐらいの道路なのです。実際に今亀裂が入っているところが、先ほど言いましたように路肩のところから40～50センチぐらいということございまして、確かにため池の全線にわたって亀裂というか、細かいような亀裂みたいなのが入っているのです。そういう関係がございますので、できるだけ大きい車はため池のほうへ寄らないような方策も、今後考えていかなくてはならないかというふうに考えております。

以上です。

○藤野幹男議長 吉場道雄議員。

○5番(吉場道雄議員) よろしくお願ひします。

では、次に環境問題なのですけれども、副町長の答弁では余り把握して

いないということで、去年ですか、1件悪臭があったということなのですが、
ども、この問題なのですから、私、地区民の区長代理さんから話を持っ
てこられまして、そのほかにも何人かいて、臭いからどうにかしてもらえない
かということもあったのです。

あと、隣町の西古里ではもっと深刻に考えているということで、ちょっと行
ってもらえないかということで行ってみたのです。西古里の対応といたしまし
て、これは古い話で7年前、2003年6月29日なのですから、煙害等の
対策連絡協議会というのをつくって、会長には区長さんがなって、地域の役
員が組織していろいろ対応しているのです。

そういう中で2004年3月3日というのですから、6年前なのですから、
3月1日に下記のようなことがありましたので報告しますということで、報告
があったのですけれども、午前10時ごろ南南東の風、西古里地区から、ス
モッグに煙る状態であることに畑にいた伊藤が気づく。午前11時30分、伊
藤が長谷川区長、協議会会長と相談の上、西部環境管理事務所東松山支
所の担当官鈴木氏に電話をする。そうしたら、すぐ来たそうなのです。それ
で、いろいろ地元のほうから苦情を聞きながら、その日の産廃業者は仕事
をやめてもらったということなのですから。

結構これ前なのですから、毎年協議会は話し合いを持ちながら対策
を講じているわけなのですから、このごろ余り言っても、行政のほう
が対応が余りよくしてくれないということなので、このごろ何かあきらめている

人も出てきたということなのです。だけれども、ここへ来て特に臭いというにおいがするのですけれども、また私も小川町の西古里とか地元の古里のほうにも聞いてみたところ、やはり朝とか晩とか特に臭いというのですけれども、このような悪臭を調べることができるでしょうか、お伺いします。

○藤野幹男議長 高橋副町長。

○高橋兼次副町長 お答え申し上げます。

西古里でよろしいのですね。小川町ですよ。寄居町、先ほどちょっと、これ反問権なので、わかりませんけれども、小川町の西古里というお話ですよ。

○5番(吉場道雄議員) 寄居町の西古里.....。

○高橋兼次副町長 私は、寄居町に西古里というところがあるというのは存じていないので、ちょっとそんなふうに申し上げました。それは失礼いたしました。

先ほど申し上げましたように、寄居町には今回ご質問いただいたので、西古里の小川町には聞きましたけれども、寄居については伺っておりません。したがって、寄居町でそういう協議会ができてどういうふうに運営しているかというのは、私ども承知しておりません。

先ほど区長代理さんからお話があったというふうなことでございますけれども、ぜひそういうときには、町のほうに話をさせていただきたいと思います。それは当然環境課が対応しておりまして、何かそういう苦情問題があれば、

今町で苦情処理の問題のいわゆる会議録みたいなのがありまして、それできちっと処理をしていっておりますので、地元からにおいがひどいとかいうのがあったら、ぜひ町のほうへ一報していただきたいと思います。それによって東松山の環境管理事務所等と協議をしながら、それを確認をしたり、どうそれに対策をとっていくかという形になってくるかと思っておりますので、何かそういう情報がございましたら、まず町のほうに一報していただきたいと思えます。

以上です。

○藤野幹男議長 吉場道雄議員。

○5番(吉場道雄議員) 特に夕方から朝にかけてにおいがするというのですけれども、これは多分昼間は余りしないというのですけれども、夜から朝にかけて燃すものがまた違うのではないかと思っているのですけれども、そういうのも調べる方法ありますか。

○藤野幹男議長 高橋副町長。

○高橋兼次副町長 夕方からにおいがひどいと、そういう話をしていただければ、今も申し上げましたように東松山の環境事務所と連絡をとって、こういうにおいがしているから、では確認に行ってくださいとか、一緒に行きましようとか、その結果によってどういうものを処理しているのだから。それは、一定の許可に基づいた処理をしているということでございますので、そうでないものがあるとするれば、それは当然県、環境管理事務所がそれなりの指導

をしていただけると思いますので、においがこうだというのを、ぜひ町のほうにご連絡をしていただきたいと思います。

○藤野幹男議長 吉場道雄議員。

○5番(吉場道雄議員) もし、寄居町の西古里でそのようなことを出したいという希望がありましたら、どのような手続、どこへ出せばいいでしょうか。

○藤野幹男議長 高橋副町長。

○高橋兼次副町長 即答はできませんけれども、この処理業者を管理といえますか監督しているのは、東松山の環境管理事務所でございますので、そちらへ連絡していただければ大丈夫だと思います。

○5番(吉場道雄議員) ありがとうございます。

○藤野幹男議長 どうもご苦労さまでした。

◎休会の議決

○藤野幹男議長 お諮りいたします。

議事の都合により3月16日は休会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○藤野幹男議長 ご異議なしと認めます。

よって、3月16日は休会することに決しました。

◎散会の宣告

- 藤野幹男議長 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。
ご苦労さまでございました。

(午後 4時40分)